

令和4年10月12日 決算特別委員会 議事録  
10時00分 開会

○出席委員 (8人)

委員長 山崎 年一

副委員長 藤川 和弘

委員 賀屋 幸治、末広 天佑、小中 真樹雄、小田上 尚典、和田 芳弘、  
寺岡 公章

副議長 網谷 芳孝

○欠席委員 なし

○山崎委員長 皆さん、おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会します。

それでは、11日に引き続き、一般会計の審査を継続します。

審査に当たりまして、先日もお伝えさせていただいておりますが、質疑の際は予定しているページと項目、事業名等を最初に述べていただいた上、進めていただきたいと思えます。これにより、執行部の方も資料等の準備ができ、スムーズな答弁、議論ができるかと思えますので、よろしくお願いいたします。

また、執行部におかれましては、答弁をされる場合は挙手をして委員長と呼んでいただき、基本的に委員長が職名を指名いたしますので、課名と職名などを名乗って答弁をしてください。

質疑に入る前に、執行部から昨日の答弁に関し、訂正の申し出がありますので、発言を許可します。

市民生活部長。

○中村市民生活部長 おはようございます。

昨日の総務費での藤川副委員長への防犯カメラに関する答弁の中で、防犯カメラデータの閲覧、または、提供申請件数については、令和3年度が22件、令和4年9月末までは13件となっているというふうに答弁をさせていただきましたけれども、こちらには建設部が所管しているカメラのほうがちょっと入っておりませんでしたので、それを入れますと、正しくは令和3年度が33件、それから、令和4年9月末までが16件ということでございました。おわびして訂正をいたします。

繰り返します、令和3年度22件とお答えしておりましたけれども、令和3年度は33件、それから、令和4年9月末までが13件と言っておりましたのが16件というふうに訂正をさせていただきます。

すみません。よろしくお願いいたします。

○山崎委員長 それでは、お諮りいたします。

第8款土木費及び第11款災害復旧費につきましては、関連がございますので、一括審査としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 御異議なしと認め、一括審査いたします。

1回目の質疑を行います。通告を受けた方から順次発言をお願いします。

質疑はございませんか。

小田上委員。

○小田上委員 おはようございます。よろしく申し上げます。

通告しております主要事業報告書であれば8ページ、決算書であれば169ページ、大竹駅周辺整備事業ですね。

かなり進んできているのは目に見えて、ちょっと夜になると明かりが少ないのが寂しいなというところが、今、現状あります。それがどんどん明るくなっていくんだろうというふうには思うんですが、今、駅前の広場、本当に明かりがなくて暗いんですよね。これができた後、どれだけ明るくなって、人通りがあるんだろうという想像が、あんまりまだ市民の方ができていないようで、どこに街灯がつくんだろうというのは、すごく言われます。

市のホームページのほうでも、イメージのパスは出しているんですが、ちょっと街灯の数だったり、人がどう流れていくんだろうというのがちょっと分かりづらいなと思います。平面図とかで、ここに街灯がつかますよとかっていうのがあれば、すごく分かりやすいなと思うんですけど、それと進捗状況、併せて広場の状況を教えてください。

○山崎委員長 どうぞ。

○長久都市計画課副参事兼計画整備係長 都市計画課副参事の長久です。

大竹駅の進捗状況について御回答します。

大竹駅周辺整備事業につきましては、大竹駅自由通路、橋上駅舎工事が今年度末の供用開始に向けて順調に進んでおります。

来年度より、東口交通広場、西口駅前広場と計画どおり整備していく予定となっております。

広場完成予想図でございますが、先ほど委員がおっしゃられたとおり、大竹市のホームページにて、東口広場、西口広場のイメージパスを載せております。

あと、東西広場の夜間照明がどうなっているかということなんですけども、東口・西口広場の歩道及び交流広場等の夜間照明につきましては、日本産業規格（J I S）にて、屋外にて中程度の歩行者交通量での照度基準にて計画しております。同基準を満たす照明を配置しております。車道につきましても、同規格の車の交通量小の基準にて計画しており、同基準を満たす照明を配置しております。同様の考え方で整備された他自治体の駅ロータリーにおきましても、岩国駅、廿日市駅等の駅におきましても、特に照明について問題はないと聞いております。

以上です。

○山崎委員長 小田上委員。

○小田上委員 ありがとうございます。

この自由通路の工事委託料ということで、自由通路が今年度末にできる、その中で、やっぱり暗いと、特に学生の通行もあります。昨日もやっぱり寒くなってきて日が暮れるの

が早くなる、学校帰り、部活終わりの子たちも、結構今は工事しているので、車が通るところ、車道のほうをばーっと走って行って、駅に入っていつているという様子がありました。どこに何基つくかとかってというのが分かりやすく情報ができないものかなと思うんですけど、せっかく通路ができますので、使いやすいですよという、イメージパース、もうちょっと分かりやすいものがあったり。今、中程度、小程度と言われても、ちょっとよく分からないので、西口に何個ぐらい大きい街灯がつかますとかってというのが、ぱんと説明できれば、市民の方にもこれぐらい明るいんで大丈夫ですよと言えるかなと思いました。ちょっとその点お願いします。

○山崎委員長 長久副参事。

○長久都市計画課副参事兼計画整備係長 西口の駅前ロータリーの照明の数、これについて説明させていただきます。

道路照明につきましては、現在、ロータリー、今、イメージパースで車が回る場所、こちらに道路照明を5基、あと、シェルターと言いまして、歩道の上に屋根のついたもの、シェルターの中に18基の照明がつくようになっております。

あと、駅前広場に駐車場があります。こちらのほうにも照明が道路照明として2基つく予定となっております。

あと、駅前広場北側に道路照明、あと、南側にも道路照明1基、あと、駅西の交流広場がございます。こちらのほうに歩道照明が14基つく予定となっております。

以上です。

○山崎委員長 小田上委員。

○小田上委員 ありがとうございます。

駅前広場も特に西口のほうは、いろいろ活用が楽しみだなと思います。

ちょっとずれるところではあるんですけど、人通りが自由通路ができて増える、そこで広場があるということで、広場の管理ですよ、ステージができたり、そこだけどのようになっているかお願いします。

○山崎委員長 都市計画課長。

○山田都市計画課長 今回の大竹駅周辺整備事業につきましては、交通結節点の強化を踏まえて、交流の場の創出という、そういった狙いがございます。そういう意味では、市民の方からもワークショップを開いて意見をいただいて、パースで見たような交流広場を目標ということにしております。

委員の御質問にありますような、今度、その辺の管理運営をどういうふうにするのかというところでございますが、今、一応考えでございますが、ロータリーとかは道路的管理をする中で、交流広場に関しては別途設置管理条例みたいなのをつくっていったらどうかというふうに思っています。そのほうが利用促進とかにつながるんじゃないかなというふうにちょっと考えているところで、具体的にどういうふうに貸し出すのかということ、これからもうちょっと研究していきたいとは思っています。

以上です。

○山崎委員長 小田上委員。

○小田上委員 ありがとうございます。

ステージがあるというところで、屋根もある、であれば、庁舎にあるようなデジタルサイネージじゃないですけど、そういうものも置いたりできるのかな、電源もあればですね。日頃から市の情報発信もああいうところできたらいいなというふうにも思っていますので、イベントで使われていないときも何かがあるという状態が、せっかくできるんだったらあってほしいなと思いますので、そこら辺の検討もしていただければ嬉しいです。では次、行かせていただきます。

資料をいただいています市営の平家住宅の管理状況見させていただいて、ちょっと令和3年度は当初予算で1,200万円ほど解体についていたんですが、決算ではその実績がないと。いろいろ不調だったという話は聞いてはいますが、その状況と、それに合わせた令和3年度できなかったところが、今、どういうふうになっているか、実績、教えてください。

○山崎委員長 建築住宅係長。

○実本都市計画課主幹兼建築住宅係長 建築住宅係長の実本です。よろしくお願いします。

まず、令和3年の平家住宅解体工事ですね、これがちょっと決算に上がっていないということなんですけども、一応入札を2回行いましたけども、それが不調になり、見送らせていただき、解体実績は0件になっております。

解体の財源を社会資本整備総合交付金をいただいておりますので、その財源を有効活用して、解体工事費の一部を利用して、また、市営住宅の長寿命化計画を前倒ししまして、決算書の174ページ上段のところ工事請負費があつて、上から6番目ですね、白石5号棟防水改修工事367万9,000円、こちらのほうを行っております。

解体の状況なんですけども、去年はちょっと実績がなかったんですけども、今年度3,000万円ほど計上させていただいております。現時点ですけれども、油見団地が11戸解体しております。また、下半期に黒川団地を14戸、三ツ石団地を2戸解体して、今年度は27住戸解体の予定をしております。

以上です。

○山崎委員長 小田上委員。

○小田上委員 ありがとうございます。

資料を見ますと、令和3年度なかった分と考えても順調に進んでいるのかなという気はします。ただ、この資料を見せていただいたらもう、飛石とか、唐船浜のほうは、もう監理課のほうに行っているというところで、今後の活用もちょっとどういうふうにしていくのか、平家どんどん解体して行って、その土地の活用というところを聞かせてください。

○山崎委員長 建築住宅係長。

○実本都市計画課主幹兼建築住宅係長 平家住宅解体後の土地利用についてお答えさせていただきます。

今、言われたように団地が全ての平家がなくなればいいんですけども、点在しているところもまだ結構残っています。全部団地がなくなったら、新たな市営住宅とか公共施設、そういう利活用の活用計画がないものについては、解体完了した団地ごとに公募等により

売却を進めて、定住促進につながるよう利活用していくような方針で、今、行っております。

以上です。

○山崎委員長 小田上委員。

○小田上委員 そうですね。定住促進につながるという土地があれば、そのほうがいいのかと思うんですけど、新しい建物を建ててもらおう一般の方に、市民の方に買ってもらうなり、建ててもらおうためにも解体していかないといけないのはあると思います。

今、この平家の住宅に住まわれている方、基本的には耐震はないよというところで、移動のお願い、転居のお願いも恐らく毎年されていると思います。ただ、いろいろ事情があったり、なかなか移るとするのが簡単にできない状況が続いていると思いますけど、先日の台風とかでもありましたし、この耐震性がないよというところで、じゃあ雨漏りしましたとかですね、というときに、この費用は市が持つんですか、壊す予定のものを直すとき市が持つのか、個人で直すのか、教えてください。

○山崎委員長 建築住宅係長。

○実本都市計画課主幹兼建築住宅係長 修繕の負担は市が行うのかどうかという御質問なんですけども、まず、施設の修繕については、アパートもありまして、市が負担するものと入居者が負担するものの負担基準というのを、その修繕場所によって定めています。また、市が修繕するということになったら、その基準もあるんですけども、平家住宅につきましては耐用年限が大幅に過ぎているため、ライフライン、電気とかガスとか給排水ですね、こういった改修を除いて、基本的には市のほうで修繕は行っておりません。入居者のほうからライフライン以外のところ修繕してほしいという要望があった場合については、移動してくださいというお願いをしているところでございます。

以上です。

○山崎委員長 小田上委員。

○小田上委員 ありがとうございます。

修繕してくださいというのは、ちょっと難しい、ライフラインを除いてはというところで、耐用年数が大幅に過ぎているということで、例えば、住まわれている方以外に地震であって倒壊して、ほかの方に危害が加わったとか、そういう場合の責任は市にあるのか、なるべく早く転居してくださいとお願いして、転居していただけないというか、変わっていない方、どっちに責任があるんだろうかと思って、ちょっと怖いなと思います。

そのためにも、今、市営住宅がほかのところに移っていただいたら、家賃ですよ、経過措置取られていると思うんですけども、もっと緩和してあげて、もっと移りやすくしてあげるほうが、この倒壊の危険があつて、解体も進んでいくんじゃないかなと思ったんですが、その辺りはいかがですかね。

○山崎委員長 建築住宅係長。

○実本都市計画課主幹兼建築住宅係長 家賃の段階的な緩和をもうちょっとしてあげたらどうでしょうかという話なんですけども、これは公営住宅法で決まっております、ちょっと大竹市だけそこをもっと緩和するというのは、なかなか難しいのかなと思っております。

やっぱりなかなかそこに住まわれている方の都合があったりするので、大竹市としてはもうお願い文を出したり、民間でもいいよという話もさせていただいていますし、移転費用の補助制度もやっております。住んでおられるところから7キロ以内なら引っ越しの費用は市のほうで負担しておりますので、そういった話をさせてもらいながら、継続的にお願いしていきたいと考えております。

以上です。

○山崎委員長 小田上委員。

○小田上委員 分かりました。

あと、今、住まわれている平家住宅が倒壊だったり、瓦が飛んでけがさせたりしたときは、どこに責任があるのかをお願いします。

○山崎委員長 建築住宅係長。

○実本都市計画課主幹兼建築住宅係長 平家住宅の壊れたときに被害があったときに誰が責任を負うのかという話でよろしいですか。

そういった施設の被害というか、例えば瓦が飛んできて、それで他人が事故をしたとか、そういったことがあったりしたら、やっぱり施設のことなので、それは市か指定管理者のどちらかになると考えています。

市営住宅の管理は、指定管理者が行っていきまして、包括協定の中でリスク分担を決めております。指定管理者には施設点検や保守点検をやっていただくことを取り決めておりまして、管理行為の瑕疵による被害は指定管理者が責任を負うということとしておりまして、施設の瑕疵により損害を与えた場合は市が責任を負うこととしております。

以上です。

○山崎委員長 小田上委員。

○小田上委員 なので、住まわれている方の責任ではなくて、市が責任を負うということだと思います。粘り強く説得というか、お願いをしていかれている結果が、令和4年度は現れているのかなというところもあります。引き続きしっかりお願いして、土地ができてもすぐ買い手が決まるわけではないと思います。なので、なるべく早めにやってあげないといけないのかな、新しく建物を建てるためにもですね。かなり進んできていると思います。大変だと思いますけど、今後も頑張ってくださいというか。事故がないようにお願いしますというところで終わります。

ありがとうございます。

○山崎委員長 他にございませんか。

和田委員。

○和田委員 2点ほどすみません。

主要事業報告書の7ページ。大規模盛土造成地安全対策事業なんですけど、これは、場所はどこで何カ所ぐらい調べるんですかね。それと、もう一点、どのような方法で盛土の調査をするのか、ちょっと教えてください。

○山崎委員長 長久副参事。

○長久都市計画課副参事兼計画整備係長 都市計画課、副参事の長久です。

大規模盛土造成地調査業務について、内容を御説明します。

大規模盛土造成地とは、宅地を造成する目的で谷を埋める盛土の面積が3,000平方メートル以上の盛土造成地、また、盛土を行う前の地盤面の水平面に対する角度が20度以上で、かつ盛土の高さが5メートル以上の盛土造成地を対象としております。

広島県が大竹市で一次スクリーニングというものを行っております。行った箇所 の現地調査を広島県が行って、先ほど御説明した対象箇所のうち11カ所を対象として挙げております。この11カ所のうち、二次スクリーニング、次の段階に進むものについて、大竹市がどこから調査をすべきかというところで、今回、調査業務をさせていただきました。

本業務は選定された対象箇所について、大竹市にて再度現地調査及び広島県が行った調査の内容を精査して、今後、二次スクリーニングを優先して行う場所の計画を策定したものです。

昨年度行ったものについては、スウェーデン式貫入試験って、地質の表層の調査とか、測れる水が擁壁から出ているとか、そういう現地調査と、成分について調査をさせていただきました。

二次スクリーニングにつきましては、さらに本格的にボーリング調査、深いところまで地質や水位、また、擁壁等の劣化調査等を行うものでございます。

現計画では、まずは二次スクリーニングを優先して行う箇所として、御園地区、三ツ石地区の2カ所を選定しております。残りの9カ所については、現在、経過観察ということになっております。

○山崎委員長 和田委員。

○和田委員 現在、2カ所、御園地区と三ツ石地区をやられたそうなんですけどね、この盛土造成ってというのは、市が造成した土地と民間がやった土地がありますよね、造成って。それは、両方とも調べるわけですか。ちょっとそこを教えてください。

○山崎委員長 長久都市計画課副参事。

○長久都市計画課副参事兼計画整備係長 説明がちょっと足りなかって申し訳ありませんでした。

まずは、一次スクリーニングということで、国が全国の地形をマップ上で、今の対象箇所を選定されました。そこから、今のマップというか、大規模盛土造成地のマップを作られました。そこから、今回対象となる、先ほど御説明した箇所について、民間とか、そういうの関係なく、そういう宅地に関して、先ほど言いました3,000平方メートルとか、盛土の角度が20度以上かつ5メートル以上のものについて、広島県が11カ所ピックアップされました。そこから、まだそこで盛土があるから危険というわけではなくて、そういう危険があるかもしれんという箇所の二次スクリーニング、さらにもう一段階進んだ調査をどこからやるか、それを昨年度業務を行いまして、先ほど発言させていただきました御園地区と三ツ石地区、こちらを優先して調査すべきところということで、現在、進めております。

以上です。

○山崎委員長 和田委員。

○和田委員 その民間も市がやった土地も一緒に調べるということなんですがね、もし、民間が造成した土地に危険な場所が調べたら出ましたと、あったと、そうすると早急に対処しないといけませんよね。そのときの費用は、やっぱり大竹市と国が持つんですか。

○山崎委員長 都市計画課長。

○山田都市計画課長 今の御質問でございますが、まだ具体的に費用負担がどういうふうにするかというのは、まだ決めていないという状況でございます。はっきりと個人で負担を求めるか、市のほうでやらなきゃいけないのかということは、今後、そういう場合があったら考えていきたいと考えております。

以上です。

○山崎委員長 和田委員。

○和田委員 分かりました。ありがとうございます。

次に行きます。

決算書の173ページの特定空家等現地調査業務委託料なんですが、資料をいただきました、ありがとうございます。この中でですね、今回調査対象が145戸あったらしいんですが、そのうちのDランクが8戸ありますと。それともう1つ、評価不可の家が12戸あったとあるんですがね、これ、どんな家なんですかね。それをすみません、よろしく願います。

○山崎委員長 実本建築住宅係長。

○実本都市計画課主幹兼建築住宅係長 よろしく願います。

まず、Dランク8戸というのですが、これはその資料の一番下にも書いてありますけど、空き家のランク基準のEランクですね、建築物全体に危険な損傷が激しく倒壊の危険性が考えられる、こういった一番悪い状況なんですけども、今回の調査ではEランクというのはありませんでした。

あと、評価不可12戸ですけれども、この調査ですね、公道から家を確認しております。建物が一部見るとか、近寄れなかったり、周辺の壁や雑草が茂ってしまって構造体の確認が非常に難しいということで、今回は評価ができなかったという空き家になります。

以上です。

○山崎委員長 和田委員。

○和田委員 評価不可というのは、結局、敷地内に入れなくて、外から見ただけで建物は実際に見れなかったというのが12戸あったということですね。それを地主の人か持ち家の人に許可を得て入るわけにいかないんですかね。

○山崎委員長 実本建築住宅係長。

○実本都市計画課主幹兼建築住宅係長 民地の中に入って調査させてくださいということは、物理的には可能かと思われれます。ただ、今回の調査の中で、そこまでやるような仕様にはしておりませんで、例えば、もし、そこまでやろうとすると、まず、所有者の特定をするために法務局に行って、誰が持っておるかとか、いろんな調査をしていかないとはいけませんので、それがすぐたどり着けば一番いいんですけども、私ら事務をやっておる中で、やっぱり相続されていないとか、共有名義になっているとか、いろんな場合もありますので、



今回は一旦、ちょっとそこまでは調査せずに、もう145件を現地を確認して、ふるいをかけたというか。

結果的には、ちょっとやっぱりCランクからDランクに8件ほど劣化が進んでいるという状況がありますので。あと、今年度もですね、今回、令和3年度にやった以外の市内全域を実態調査する予定にしておりますので、そういった形で以前もやっておりますので、ちょっとそこまでの地主に許可を得るといふ調査はやっておりません。

以上です。

○山崎委員長 和田委員。

○和田委員 今の話でね、評価を外から見ただけで、実際に家の中、見ていないというんで、もし、その中でね、外から見た感じで倒壊のおそれのあるEランクという家はなかった。

○山崎委員長 実本建築住宅係長。

○実本都市計画課主幹兼建築住宅係長 Eランクがあったかどうかという話なんですけども、ちょっとやっぱり先ほど言ったように、公道から見えていますので、ちょっとなかなか倒壊するかどうかいうところも確認できていないところがあります。ただ、よくなるということは、そういう管理をしているんで、上に、CランクがBランクになるとか、そういうことはないと思います。ひょっとしたら、そういう家もあるとは思いますが。ちょっと、なかなかそこは把握していないというのが現状です。

以上です。

○和田委員 ありがとうございます。

○山崎委員長 他に質疑はございませんか。

小中委員。

○小中委員 まず、主要事業報告書の13ページの立地適正化計画策定事業で、報告書にある誘導する都市機能とか、誘導施設はどんなものでしょうか。さらに、居住誘導区域の設定を含めて、コンパクトなまちづくりにおけるこれらの効用というのはどういうものか、御説明いただければと思います。

○山崎委員長 長久都市計画課副参事。

○長久都市計画課副参事兼計画整備係長 都市計画課副参事の長久です。

立地適正化計画の都市機能誘導施設、また、立地適正化計画とはどんなものかということをお返答させていただきたいと思います。

大竹市におきましても、人口減少や少子高齢化が進行する中、生活の利便性や活動の機能性を維持するため、居住を支える都市機能を町を中心部や生活拠点に集約し、その周辺や公共交通沿線等に居住を誘導して、一定の人口密度を維持する都市構造のコンパクト化を目的として、令和2年度より大竹市立地適正化計画の策定を進めております。本年度には策定を完了する予定となっております。

御質問の都市機能誘導施設とは、市役所などの行政機能、総合福祉センターなどの介護・福祉機能、子育て支援センターなどの子育て機能、スーパーなどの商業機能、病院などの医療機能、銀行などの金融機能、市民会館などの教育・文化機能を示しております。

なお、大竹市立地適正化計画の詳細な内容説明につきましては、12月開催予定の生活環

境委員協議会にて説明したいと考えております。

以上です。

○山崎委員長 小中委員。

○小中委員 その誘導施設って幾つか説明ありましたが、民間のものとかは、そういうふうに移動してくださいというふうに、民間に依頼をするということになるのでしょうか。

○山崎委員長 長久都市計画課副参事。

○長久都市計画課副参事兼計画整備係長 今、言いましたように、都市機能誘導施設、こちらのほうは、誘導するような考え方でやっていますので、特に移動してくださいとか、そういうわけではなくて、緩やかにこちらのほうに届けてとか、その他施策等を含めて、先ほど言いました町の中心部や生活拠点に集約するように、緩やかに誘導するような施策を今考えております。

以上です。

○山崎委員長 小中委員。

○小中委員 じゃあ、市役所とかいうのもありましたけど、将来的に市役所がどこかに移るとか、そういうことはあり得るのでしょうか。耐震工事をしたばかりですが、将来的にそういうことはあり得るのでしょうか。コンパクトなまちづくりのために、人口密度とか、そういうものを考えて、あり得るのかどうかということ。先ほどの御説明の中に市役所も入っていたので、どうなのかなと、ちょっと思ったんですが。

○山崎委員長 山田都市計画課長。

○山田都市計画課長 ちょっと具体的に、今、都市機能誘導区域がどうなっているかということ、今、お示しすることできないんですけど、市内に市役所周辺とか、大竹駅周辺とか、玖波駅の周辺とかっていう大体エリアをざっくりとですが、そんな感じで作っているところで、そういったところに集約すれば、都市機能というか、いろんな施設が集まれば、人が住んでいろんなところに行って、便利なような都市になれるということで、都市機能誘導区域が定められています。

今、御質問ありました市役所が、そういうところも移動することもあるのかという問いなんですが、現時点では、今はそういった計画はないですが、将来的に例えばそういうことも考えられる可能性はあるとは思っております。

以上です。

○山崎委員長 小中委員。

○小中委員 次の決算書169ページの大規模盛土造成地調査業務の第2次スクリーニング計画はどんなものですかというのは、先ほどの和田委員の答弁でほぼ言い尽くされていれば結構ですが、追加で何か説明があれば、お答えいただければと思います。

○山崎委員長 長久都市計画課副参事。

○長久都市計画課副参事兼計画整備係長 特に追加の御説明はございません。もし、何か御疑問のところがあれば、御質問をよろしくお願いします。

○山崎委員長 小中委員。

○小中委員 3点目なんですけど、172ページの公園費ですね。晴海臨海公園整備事業の、

これは個人的に思っているんですが、命運を握るとも言われる民間美術館について、どんなコンセプトで、どのような作品が展示されるのか。分かっていたら、教えていただきたい。民間なので、サプライズとか、そういう面があるのかどうか、よく分かりませんが。美術館というのは、展示品が命なので、それによって、どれだけの人が集客できるかどうかという部分に大変影響があると思いますので、分かれば結構ですので、お答えいただければと思います。

○山崎委員長 総務部長。

○佐伯総務部長 晴海地区に建設中の民間の美術館でございますが、現時点で公にされている情報に限りがございますので、美術館のホームページで紹介をされている内容に沿ってお答えをいたします。

まず、コンセプトと言えるかどうかですが、当該土地を所有する法人の関係者が収集された文化財等の美術工芸品の保存及び公開を行うとともに、内外の美術工芸品の収集、保存及び調査研究を行い、展覧会企画等の文化活動により、地域及び我が国文化の発展に寄与することを目的とするとしております。

次に、展示される作品につきましては、七世大木平藏、四谷シモンの人形やエミール・ガレの工芸作品、ピサロやマティスの西洋絵画、小磯良平や梅原龍三郎、加山又造などの日本近代美術などを所蔵しているとのことですので、それらの作品が展示されると思われ

ます。

以上でございます。

○山崎委員長 続きまして、質疑はございませんか。

○山崎委員長 藤川委員。

○藤川委員 お願いいたします。

決算書の167ページです。弥栄周辺施設無線LAN設置工事についてです。キャッシュレス決済導入のため、無線LAN設置、ありがとうございます。利用状況を教えてください。

○山崎委員長 長久都市計画課副参事。

○長久都市計画課副参事兼計画整備係長 弥栄周辺施設無線LAN設置工事について、御説明いたします。

コロナ対策により、無線LANの設置を行いました。令和4年7月より運用を開始しており、7月から9月までの利用は川真珠貝広場で873件中20件、オートキャンプ場で1,278件中26件となり、全体では約2%程度になっております。

今後、キャッシュレス決済の周知が進めば、利用数は増えていくものと考えております。以上です。

○山崎委員長 藤川委員。

○藤川委員 ありがとうございます。

このキャッシュレスの時代の中、僕の中では、あんまり伸びていないのかなという思いが、ちょっと今数字を聞いて思ったんですが。

せっかく今、予算をつけて無線LANを設置していただきました。キャッシュレス決済

だけで使うのは、物すごくもったいないと、今感じました。

以前も聞かせていただいておりますが、フリーWi-Fiについてですね。私自身、経験からなんですが、三倉岳のキャンプ場なり、栗谷のキャンプ場なり、オートキャンプ場なり、行ったらイノシシたくさんいますよね。今年は、前回も言いましたが、防災無線、熊の目撃情報等のメール、たくさん届いています。この無線LAN開放していただいて、使えるようにしていただきたいんですが、お考えをお願いします。

○山崎委員長 長久都市計画課副参事。

○長久都市計画課副参事兼計画整備係長 フリーWi-Fiについて、御回答します。

今回、コロナ対策のキャッシュレス決済の関係で無線LANを設置しております。無線LANの回線の範囲、今、事務所等に設置しておりますけれども、範囲については十数メートルと考えております。フリーWi-Fiについては、すぐに設置する考えは、今はございません。

なお、川真珠貝広場、オートキャンプ場とも、一部電波の届かないところがありますが、携帯電話等の通話範囲と聞いておりますので、個人でのインターネットの利用は可能ではないかと思えます。

以上です。

○山崎委員長 藤川委員。

○藤川委員 ありがとうございます。

コロナ対策のために使ったと。でも、せっかく予算を使ったんですから、リンクしてもいいのかなと思うんですね、Wi-Fiに対して。やらない理由っていうんですかね、壁があるんだったら、ちょっとそれを教えてください。

○山崎委員長 山田都市計画課長。

○山田都市計画課長 ただいま、ちょっと係長のほうが申しあげましたように、キャッシュレスのためにやったということでございます。そうですね、全体的にそういうふうになればいいのではないかとということでございますが、フリーWi-Fiとなると、エリア、もう少し何カ所か設けないと全体にカバーすることができないんじゃないかと思えますが、そういうふうになれば、ちょっと費用的にも、ちょっと聞いたところでは、30万円ぐらい、年間維持管理費がかかるというふうなことも聞いておりますので。そうすると、利用料の影響とか。今は株式会社やさかのほうがWi-Fiの設置後の費用は見ているんですが、そういうのが加算されるということになりますと、料金をちょっと上げなきゃいけないとか、ちょっと経営に影響が出ることも考えられますので、ちょっとその辺は慎重に考えていきたいと思っております。

以上です。

○山崎委員長 藤川委員。

○藤川委員 ありがとうございます。

Wi-Fiのこと、私、全然詳しくありません。ですが、30万円の金額が、それが正しいのかどうかも分かりません。Wi-Fiってそんなにかかるのかなというイメージで、今、聞きました。もう一度、ちょっと調べていただいて、市民の方が利用しやすいような

キャンプ場づくり等して行ってほしいと思います。これについては、以上でやめておきます。

続いて、行かせていただきます。

169ページです。大規模盛土造成地調査業務委託料。同僚議員も先ほども質問しているのですが、ちょっと関連で聞かせてください。

今から私が言うところは盛土の地区ではないと思うんですが、以前に市民の方から連絡を受けてですね、立戸3丁目東山公園付近を見にいきました。道路のひび割れが物すごくひどくて、道路が最大で15センチ、車が通ったらガタンというぐらいの箇所がございました。早々に土木課のほうに連絡させていただいて、すぐに対応してくれて、ひび割れと段差を直していただいたんですが、こういった場所の安全性の調査とか、確認とかいうのはされていらっしゃるのでしょうか。

○山崎委員長 長久都市計画課副参事。

○長久都市計画課副参事兼計画整備係長 先ほどの質問にお答えします。

先ほど、和田委員の御質問のときに御説明しましたが、今回の対象地が住宅の宅地で盛土の面積が3,000平方メートル以上のもの、また、盛土を行う前の地盤面の水平面に対する角度が20度以上で、かつ高さが5メートル以上の盛土造成地を対象としております。

先ほどの立戸3丁目のところについては、その対象ではないのかと思われます。今回の調査には対象地として入ってございません。

以上です。

○山崎委員長 藤川委員。

○藤川委員 対象外だからやらないのは、すごい分かるんですね。住んでおられる方からしたら、15センチ、自分の地盤が緩むって相当不安だと思うんですね。立戸3丁目東山公園付近、山の上ですよ。ひび割れも、本当、見にいかれてみてください。ひび割れが年々増えているというふう聞いております。本当、安心・安全に住んでいただけるために、ちょっと調査をしていただきたいと思います。すぐにとは言いません。予算等、問題あると思いますので。検討していただければと思います。これも以上でやめておきます。

続いて、163ページ。中市立戸線（大竹小・中学校）交差点形状設計業務委託料です。

こちらの業務委託の結果と今後の計画、お願いします。

○山崎委員長 どうぞ。

○安岡土木課課長補佐兼工務係長 土木課工務係長の安岡といいます。よろしく申し上げます。ただいまの質問に対して御回答させていただきます。

この業務の場所は、大竹小学校と中学校の間の陸橋が架かります交差点になります。主道路で中市立戸線、旧186号線になるんですが、それに白石側から白石5号線、本町側の本町4号線、また、中市立戸線から大竹中学校のほうに一方通行の道で分かれる本町白石2号線、この4路線が交わったような変則な交差点になっております。その変則な交差点の形状を見直し、検討を行ったのが、今回の業務になります。

また、先ほども申しましたように、この交差点には横断歩道橋が架かっておりますので、その施設のあり方についても検討した内容であります。

今後は、この検討結果を基に関係機関との協議を行う予定としております。

以上です。

○山崎委員長 藤川委員。

○藤川委員 ありがとうございます。変則的な交差点の改良の調査。分かりました。ありがとうございます。

あそこって、新町ポンプ場計画道路の起点になるところだと記憶しております。今の答弁でいいほうに解釈しますけども、新町ポンプ場のスタート地点の始まりだというほうに私は思って、次の質問に行きます。

166ページです。一般河川（水路）浚渫工事・改良工事です。しゅんせつ工事のおかげなんですかね。先日の台風のとて、大竹市内、見て回りました。いつも冠水しております道路、何カ所かは冠水しているところ見られましたけども、冠水している箇所、少なかつたように思います。さらに冠水を防ぐために、いつも言わせていただいておりますけども、みかどのJRの下、水の流れを妨げております下水道管について、水路管理者の側としてのお考えをお聞かせください。

○山崎委員長 どうぞ。

○尾崎土木課主幹兼維持係長 土木課主幹の尾崎です。今の御質問に御回答させていただきます。

みかどのところのJRの下、水路の妨げになっております下水道管についてですが、水路管理者の土木課といたしましては、当然、流れを妨げるものはないほうがよいと考えております。なお、当該下水道管、支障になっておる下水道管の撤去等の対応については、現在、上下水道局のほうで検討をされているということを知っております。

以上です。

○山崎委員長 どうぞ。

○讚井上下水道局工務課主幹兼下水道係長 上下水道局工務課下水道係長の讚井と申します。

一応、今の下水道管撤去の関係の状況だけ、ちょっと簡単に御説明させていただきます。

現在、JRと協議を行いまして、JR付近の近接工事になる下水道管の工事になる予定ですので、近々、業務委託を発注しまして、詳細設計を行い、その詳細設計の中で、結構JRの5メートルとか、保線区と話をしているんですけども、その近く、もしくは深いところを工事する場合には、やはり結構協議が必要になりますので、下水道管を伏越しという形で、以前ちょっと御説明させていただいた水路及びこの水路の下にある工水の下にさらに下水道管を入れる予定でございますので、その詳細設計を今から発注しまして、その形の工法でできるかどうかというところをしっかりと協議しながら進めていく予定でございます。

以上です。

○山崎委員長 藤川委員。

○藤川委員 すみません。上下水道局の答弁もありがとうございます。質問しようと思っていた箇所だったので省きます。

令和2年11月に出されました14自治会の陳情書ですね。中身は幹線雨水排水路の現況調

査と機能改善、新町雨水排水ポンプ場設置の早期実現です。採択されておりますので、各担当課が連携していただいて、今回、また、改めてよろしく願いいたします。

以上で終わります。

○山崎委員長 質疑の途中ですが、換気のため10分程度休憩といたします。

11時5分から再開いたします。

10時55分 休憩

11時05分 再開

○山崎委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を続けます。

質疑に入る前に、執行部から先ほどの土木費の答弁に関し、訂正の申し出がありますので、発言を許可します。

総務部長。

○佐伯総務部長 それでは、小中委員からの立地適正化計画策定業務の質問に関する答弁の中で、12月に生活環境委員協議会で御説明をするという答弁をいたしました。現時点で生活環境委員協議会の開催が決まっているものではございません。これから開催等について、また提案をさせていただこうと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○山崎委員長 それでは、質疑を続行いたします。

第1回目の質疑を続けます。

賀屋委員。

○賀屋委員 それでは、通告もしておりますので、二、三点、お伺いします。

まず、164ページですね。主要事業報告書では12ページに県営事業負担金とありますけれども、まず、この調査をした結果として、大竹湯来線の玖波の平面交差点予備設計業務というのがありますけれども、地元でございますので、どうしてもそういう、どうなったんかという、どうなるんかというような市民からの問い合わせがありますので、できるだけ情報提供をお願いしたいというふうに思うんですが、この大竹湯来だけでなしに、そのほかにも乙瀬小方であるとか、186号線ですね、あるいは、大竹港の東栄地区臨港道路であるとか、大竹港の小方地区の臨港整備であるとか、そういった県営事業に関わる事業の進捗、経過、できるだけ情報提供をしてもらえるような機会が欲しいというふうに考えるんですけども、なかなかその都度、件別に情報をいただくというのもなかなか面倒なんだろうから、まとめて時期を決めていただいて、半年に1回とかぐらいの割合で、どういう進捗状況で、どういう今後の見通しというのも含めて、情報提供をしていただきたいと思いますんですけども、そういう予定というのがあるかどうかというのを、まず、お聞きしたいと思うんですが。

○山崎委員長 見当建設管理監。

○見当建設管理監 建設部建設管理監の見当です。よろしく願いいたします。賀屋委員の御質問にお答えさせていただきます。

県営事業負担金につきましては、広島県が実施しております道路、砂防、港湾等、もろもろの事業がたくさんございます。これらの事業概要について、確かに一つ一つ説明する

のは非常に難しい状況ではございますので、可能でありましたら、今年度は次回の生活環境委員協議会等におきまして、説明可能な場面において、概要について説明させていただければと思います。

以上です。

○山崎委員長 賀屋委員。

○賀屋委員 ありがとうございます。できれば、そういう説明の機会に、まとめて説明していただければというふうに思います。あわせて、できれば国の事業も進捗が分かるものがあれば、お願いをしておきたいというふうに思います。これは、要望ということで、次に行きます。

通告の中では、169ページの大規模盛土造成地調査業務というのがありましたけども、これは今まで委員が質問の中で大半をお答えをいただいておりますので、特にありませんけども、スクリーニングをあと2カ所するというふうにお聞きしましたけども、これはいずれも民間の宅地造成の、あるいは、開発行為の箇所ではないかなと思うんですけども、いずれにしても宅地造成、開発行為、両方とも県の許可を得て竣工もし、優良宅地として販売もされとるということではございますので、県の許可の中で、基準の中では非常に厳しい盛土の工法は規定をされておりますので、それをクリアして、工事も検査もしているということではございますので、特に大きな問題は発生はしないというふうに思うんですけども、仮に発生した場合、さっき瑕疵をどういうふうにするんかという質問もありましたけども、そこら辺は、例えば、民地の宅地だけがかかるのか、あるいは、道路、あるいは、公園であるとか、そういったいわゆる既に市が移管を受けた、いわゆる公有地ですね、それがかかるのかによって、また考え方も変わってくるかと思うんですけども、その辺りを含めた、これは国のほうとか、県のほうとか、そういう方針的なもの、どういうふうに対処するという、そういったものは、まだ出ていないんですかね。その辺り、ちょっとお聞きしたいんですが。

○山崎委員長 長久都市計画課副参事。

○長久都市計画課副参事兼計画整備係長 先ほどの御質問について、御回答させていただきます。

賀屋委員のおっしゃるとおり、開発行為、県基準をクリアしてやっておる民間の開発地でございます。こちらにつきまして、基準としまして、宅地耐震化推進事業、こちらが2004年の新潟県の中越地震や2011年の東北地方の太平洋沖地震等で、宅地の造成地、先ほど言いました基準の調べましたものの崩落等がございまして、そちらから国土交通省が先ほど示した宅地耐震化推進事業というもので進めております。この事業を基にして、今、一次スクリーニング、二次スクリーニングを行っております。

また、こちらの中に国土交通省のホームページ等で、今後の方針とか、基準、マニュアル等はございますけども、先ほど、都市計画課長が言われましたとおり、まだ二次スクリーニングも何も行っていない状況でございますので、今、優先順位を決めておるだけで、賀屋委員おっしゃるとおり、危険という判断をされておるところではございませんので、今のところ、そこまでの説明となります。



以上です。

○山崎委員長 賀屋委員。

○賀屋委員 分かりました。危険だという判定が出て、その対策を何らかしないといけないとなったときに、その負担をどうするかというのは、そのときに決めていくということになるんですかね。そういうふうに理解したらいいですかね。それも、県や国がそういう指針を出しているでしょうから、それに伴って大竹市として決めるということですよ。はい、分かりました。

それでは、次に行きますども、通告しているのは以上なんですけども、先ほど、小田上委員の市営住宅の平家の解体の話がありましたけども、早く解体を進めて、その跡地の活用を進めるほうがいいんじゃないかということでございますけども、これは、私も何年前に一般質問でしっかりさせていただいたんですけども、いわゆる定住促進ということを前提に市の所有する、いわゆる未利用地になりますよね、解体が終われば。それを有効に活用していくということ、どう目指すのかということだと思っております。

民間であれば、当然、あの広大な宅地を遊ばせて、遊ばすと言っても、民間の場合は固定資産税がかかりますから、早く何とかしないといけないということですが、市の場合は固定資産税がかかりませんからずっと遊ばせとって全然影響ないよということなのかもしれないんですけど、これ、市民の財産ですから。これをいかに活用するかというのは、皆さんの知恵なんですよ。それをやはり推進をしていくということは、非常に重要なテーマであり、小田上委員の提案というのは、しっかり受け止めるべきであろうというふうに考えております。

その中身でいえば、まだ移転をしてくれない居住者がおられるので、それを早く移転をしてくれさえすれば、跡地の利用はかなうと。その方には、ずっと文書とか、いろいろ接触をお願いをしているけれども、なかなか理解をしてもらえないと。理解はしていると思うんですけども、なかなか移転する費用が捻出できない。また、改めて移転する場所での家賃の高騰であるとか、そういうところも含めて、現状の生活が維持できないんで、やむを得ずそこにいるということだろうと思うんですが、そこらをどうやって改善していくか、どういう救いの手を伸ばすかということが、やはり知恵を出してもらって、早く移転を進めて、その跡地利用につなげていくということをやることによって、それこそ宝の持ち腐れではないですけども、幾らいい場所にいい土地があっても、1軒2軒、住んでおられるんで、どうしてもできないということを、ずっと皆さんがどうしようもないだけで見過ごすのではなしに、それを早く何とか定住促進に向けて知恵を出してもらいたいというふうに思います。いろいろ法的なことあるんでしょうけども、ちょっと時間が来たんで2回目のほうにします。

○山崎委員長 答弁はいいですか。

他に1回目の質疑はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○山崎委員長 以上で、1回目の質疑を終結します。

2回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

賀屋委員。

○賀屋委員 すみません。先ほどの続きをさせていただきますと、どうやって移転費用、あるいは、移転をして同じような生活水準を保てるかということに、今、おられる方の気持ちになって、どういう補助、支援ができるかということだと思うんですけれども、今の制度ではできないという話みたいなので、その制度を変えていく知恵を出していただきたいと思うんですが、目的は定住促進だと思うんです。定住促進に向けて、そういった新たな土地利用を図るための基準、あるいは条例なりつくって、協力をしてもらおうと。そういうことも可能ではないかと思うんですけれども、そういうことをちょっと提案をさせてもらって、また進めていただけるようお願いをしておきたいと思います。

今のことについて、お考えがあればお願いします。

○山崎委員長 建設部長。

○山本建設部長 今、委員からおっしゃられました定住促進については、これまで職員も同じような考えで、いかに対応すべきかということは、日々協議しております。知恵といたしましても、知恵も要ればお金も要るところで、やっぱりなかなか。分かり切ったことを言わせてもらおうんですが、そこが平等性、公平な負担とか、広い意味で少し考えなければいけないと思いますので、改めて今日また意見をいただきましたので、新しい制度を見つけるようなことも考えないけないでしょうから、そういった面から少し時間をいただきまして、内部のほうで何がベスト、また、ベターかということで考えたいと思います。

以上でございます。

○山崎委員長 賀屋委員。

○賀屋委員 前向きな御答弁、ありがとうございます。ぜひとも、これからの大竹市のために、いかに定住促進を図っていくかという1つの大きな課題でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて、またこれ、同僚議員の藤川委員のほうから先ほどありました中市立戸線（大竹小・中学校）交差点形状設計業務でございますけれども、これ、ちょっと聞いておりますと、藤川委員が確認しました新町ポンプ場へ行く仮称新町白石線ですね、これはもう予備設計といひますか、概略設計は平成28年にたしかしたと思うんですが、そこへつながる道が、この交差点に接続するんだということで、以前、予算のときにお聞きしたときには、その道との接続を含めて、その交差点形状について委託をするというふうに向ったと思うんですが。ということひ、まだその絵を見ていないですけれども、先ほど言ひました仮称の新町白石線がどこの交差点のどの位置から、どうひ幅員で出ていくのか、接続されるのかというところが、その形状が交差点のこの設計の業務の中に入っているというふうに向えていいのか。それとも全然。あのときは、そう言ったけど、今回の設計には入っていませんということなのか。その辺り、ちょっとお聞きしたいんですが。

○山崎委員長 土木課長。

○廻本土木課長 今の中市立戸線の形状の部分ですが、前回の予算計上させていただくときにも、いろいろと御質問あったときに話をさせていただけています。

たしかに、今の交差点の部分については、起点もしくは終点になる場所で、あと、平成28年度に予備設計という形で、一旦机上の中でのルートを書かさせていただきました。

その後、いろいろ災害等がありまして、なかなか進捗していなかったんですが、今回の業務の中で、いろいろ地形測量等も踏まえて、あと、交差点の形状の中で、先ほど答弁したとおり、歩道橋のあり方や、平面交差点にするかというのを検討していますので、確かに本町側と白石のほうの道路線形が食い違いになっています。その部分の若干の交差点の形状を見直しながら、それを踏まえて、今後、また計画していきたいと思っています。以上です。

○山崎委員長 賀屋委員。

○賀屋委員 ということは、今、若干交差点の形状の中に新町に行く道がちょっと食い違っているということがあるんでしょうけども、そこら辺の線形の修正というのは、今回の設計の中に入っていないということでもいいんですか。そこがちょっと、今、説明でよく分からなかったんですが。将来的な交差点として、そこを法線的な位置づけをした交差点での交差点協議を警察のほうと今からするのか。そこは現状の交差点として切り離してするのか。その辺りをもう一回お願いします。

○山崎委員長 土木課長。

○廻本土木課長 すみません、説明不足で。

今の交差点の形状については、全体の平面的なものについては、公安委員会、警察のほうと協議しますが、最終的に当面の平成28年の予備設計の中のものも踏まえながら、全体の線形等を考慮しながら考えていきたいと思えます。

以上です。

○山崎委員長 賀屋委員。

○賀屋委員 ありがとうございます。

ということは、平成28年に作った予備設計、概略設計の線形も今回の平面交差点の計画の中に考慮した形で入ってくると、そういう交差点で協議をしていくというふうに考えていいということですね。はい、ありがとうございます。

新町ポンプ場の事業計画については、まず、何回も今までもお話をさせてもらっているんですけども、バイパス管が先行して入らないと、新町ポンプ場もできないということなので、このバイパス管を入れるためには、まず、入れる道路が要ると。道路はどこへ造るんやということになると、道路も今の現状の中では入らないので、専用の道路をまずは造っていく、それが起点になるか終点になるか分かりませんが、この交差点になるということなので、やっとな道路の形が、スタートが決まるということなんだろうけども。

既に新町では、その予定のルートになるであろうというところに、もう空き地に新しい新築の家も建っているというふうに聞いているんですけども、この道路計画が早く進んでいかないと、今みたいにどんどん家も、また、地形も変わってきて、用地買収も家が建っていなかったら見やすいんだけど、家が建ったんでもうできないということになりかねないので、その辺りをどのように進めていくつもりなのか、どういう道路計画でもって進めるのかというのを、ちょっと考えだけお聞きしたいんですが。

○山崎委員長 土木課長。

○廻本土木課長 今回の道路計画なんですけど、なかなか、今言われたとおり、現況の地形測量を取る間に、いろいろ家や新築等も私らも分かっています。

道路というのは、新町の先ほどから言ったポンプ場の付近も未利用地というのかなりありますので、道路というのは、その未利用の土地活用のためにも、そこまで結ぶ線も、道路も要するという形で、今、考えていますので、今後、スケジュールというのは、いつつというの、なかなかお答えにくいと思いますので、今後、そういう形で道路は進めていきたいとは思っています。

以上です。

○山崎委員長 賀屋委員。

○賀屋委員 ありがとうございます。

何度も言いますが、道路も目的は新町ポンプ場の整備を進めるために道路が要ということでございます。二次的にその道路ができることによって、道路に面した、あるいは、道路を使った未利用地の利用が促進できるということで、一番の目的は新町ポンプ場の建設のための道路ということであろうかと思っておりますので、その辺を順番が間違わないようにしてもらいたいと思うんですけども、今の話を聞きますと、平成28年から一步も前に前進していないような感じを受けるんですけども。

先ほども藤川委員のほうからありましたように、大竹地区の14自治会のほうから、新町ポンプ場の設置の推進についての陳情も採択をしておりますので、議会としても、その辺りをどのような進捗状況なのかというのは、常に情報の確認をしていかなければいけないということでございますので、全く進展がないようでは、陳情者に対して、議会何しよるんやと、議会あってもなかつても変わらへんやないかというような批判に当然つながりますので、その辺りも十分肝に叩き込んで、我々議会も議員も行動していかなければいけないというふうに考えておりますので、引き続き、その協力のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

以上で終わります。

○山崎委員長 答弁はよろしいですね。いいですか。

建設部長。

○山本建設部長 道路整備でございますが、平成27年頃の生活環境委員会で、ポンプと道路とセットで、一度お話ししています。一緒にあればいいなという当然希望感もありましたけど、今、建設部のほうで、道路は道路として、今、単独で、やっぱり道路事業の目的ですね、線形、交通安全、未利用地の活用と、そういった面で進めております。新町ポンプ場に必須のための事業とはまた違うというふうに整理しております。

また、14自治会で幾らか地元のほうに説明をさせていただきましたけど、道路は道路で、また、これは単独で道路事業としてやりますというようなお話のほうもさせていただいておりますので、そこはちょっと考え方が、あくまでも道路は道路事業です。ということで、何でもかんでもセットではないというところだけは、もう一度、理解してもらえたらと思います。

以上です。

○山崎委員長 他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○山崎委員長 以上で、2回目の質疑を終結いたします。

3回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

賀屋委員。

○賀屋委員 すみません。今の建設部長の答弁なのですが、新町ポンプ場の整備のためにバイパス管路が必要で、そのバイパス管路をどこへ入れるかということになると、今、入れ場がないので、いわゆる管路敷として道路を新設すると。その新設する道路については、当然生活道路として、仮称新町白石線ということで予備設計もされたということですので、道路は道路、新町ポンプ場は新町ポンプ場ということになると、新町ポンプ場は道路より別のところにバイパス管を入れるという考えになるんですか。用地買収をしなくて、バイパス管が整備できるんですかね。その辺りは、今日は上下水道局の方も後ろにおられますから、ちょっと総括ではないんですが、今、道路とバイパス管と切り離して考えるというふうに言われると、ちょっと今までの説明と違うように思うんですが。その辺り、もう一回お願いします。

○山崎委員長 古賀上下水道局長。

○古賀上下水道局長 上下水道局のほうからの意見を多分求められていると思いましたので、私のほうから答えさせていただきます。

新町雨水排水ポンプ場ですね、当時計画する中で、道路をつけることによって、分岐して分水すると、新町ポンプ場に水を持っていくということで、建設部のほうに当時協議し、両方やっというところで決断し、今に至っているところでございます。

新町雨水排水ポンプ場に関しましては、その全てのルート、全て道路がないと絶対できないかと言われたら、そうではない部分もございます。ただ、あれば、それで建設に際しても、維持管理に際しても有利であるということですので、まず、現段階においては、上下水道局としては、今、これまでもいろいろな場で御説明差し上げているとおり、小瀬川に対してどういう形で水を出すかという協議を進捗させていただいております。その際、新町雨水排水ポンプ場から小瀬川に向けてのルートに必ず道路がないといけないかどうかというところは、若干、どちらにでも行けるような形で協議をさせていただいております。当然、流入側の分水に関しましても、当時、決断する前にいろいろ検討する中で、今のところに道路ができるできないにかかわらず分水はしていこうと、あくまでも雨水を排除していこうということでの計画をしながら、一旦決断して、道路と雨水排水一緒に行こうということによっておる関係がありますので、もし、道路の進捗状況に応じて、新町雨水排水ポンプ場が著しく影響を及ぼすということであれば、上下水道局のほうで、また、それはそれで計画を修正していく必要があるというものは認識をしておりますが、現時点においては、建設部と上下水道局を合わせて、それぞれの事業を頑張っていくということでまいっておりますので、別ではあるんですけども一緒にやっていくという

ことであると、私どもは理解しておりますが、そこは御理解いただければと思います。

○山崎委員長 賀屋委員。

○賀屋委員 今、道路と新町雨水ポンプ場の整備とは別物で考えていると、一緒にできるの  
がいいんだけど、歩調が合わない場合は別々にするというような工程でやるんだというふう  
に、今、説明があったのは、今日初めて聞いたんですけども。ということであれば、新  
町ポンプ場は、道路、流入バイパス管ですね、これは当面切り離して、ポンプ場だけでも  
整備していくということは可能だというふうに理解していいんですか。

それで、小瀬川への排水側ですよ、そのほうについては、この前の話であれば、国交  
省のほうとも協議を進めていきよるとということなんです、これもまた具体的な絵を描い  
て協議をされるんでしょうけども、それは道路があろうがなかろうが排水口を決めれば、  
そこへ向けてつなぐんだというふうなことも可能なんかも分かりませんが、上流側の、  
流入側のバイパス管、これについては、道路がないと、そのバイパス管ができないという  
今までの説明が若干変わって、道路がなくてもバイパス管はできると、あるいは、ポンプ  
場もできるというふうに理解していいんですか。その辺り、もう一回お願いします。

○山崎委員長 上下水道局長。

○古賀上下水道局長 非常に説明が紛らわしく申し訳ございません。基本的には、道路を造  
って、そこに入れるということで計画しておりますので、道路がないと新町ポンプ場につ  
いては整備していくことは、なかなか難しいのではないかとこの考え方に変わりはござい  
ませんが、遡ることその計画をスタートした段階では、いろいろな手法、道路がなくても  
やれるんじゃないかと、そういったことを検討したことがあるので、雨水排水を何とか  
排除したいと思う上下水道局の立場としましては、もし、道路整備が著しく遅れるとか、  
そういうことがあったときには、再度考えることも必要なのではないかなという、要は目  
的に対していろいろ検討していくということはやめないよという意気込みを申し上げたと  
御理解していただけたらと思います。決して、今の計画をひっくり返すこと、今ここで初  
めて申し述べさせていただけたなんていう大それたことを言ったつもりはないので、そこ  
は誤解のないようにしていただけると非常に有り難いと思います。ちょっと経緯を説明す  
る中で、その部分も説明したゆえに誤解を招いたこと、おわびさせていただきます。すみ  
ません。

○山崎委員長 賀屋委員。

○賀屋委員 ありがとうございます。

非常に難しい事業というのは、地元の皆さんも我々も理解はしておるわけでございます  
ので、だからこそ、力を結集して、早く整備をお願いしたいということでの陳情も出て、  
採択もされたということでございます。

必ずしも今ある計画が全てではないというふうに私も以前から考えておりますし、そう  
いう提案もさせていただいたと思っております。目的は内水排除でございますので、どう  
いう方法であれ、内水が排除されれば、あるいは一時的にためてもいいと思うんですね。  
これも一般質問で何回かさせてもらったかと思うんですけども、そういうあらゆる工法に  
ついて協議をしていただいて、今ある計画が全てではないということ、今、上下水道局

長も言っていただきましたけども、1日も早く内水排除ができる方法を模索をさせていただいて、場合によれば計画変更もオーケーだというふうに考えますので、その辺りを含めて、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ありがとうございます。以上で終わります。

○山崎委員長 他に質疑はございませんか。

網谷副議長。

○網谷副議長 遅くからすみません。よろしくお願ひいたします。

予算書の161ページの一般国道2号廿日市大竹道路整備促進期成同盟会会費5万円ではございますが、この事案は、2009年の政権交代によりまして、コンクリートから人へというふうなことで、公共事業の見直しで予算化の寸前まで行ったと思ひますんですが、大変残念ではございましたが、政権交代により中止となった経緯がござひます。

そして、この最近といひますか、国道2号線の通行止めが頻繁に起こる状態から、昨年9月に越波に関する検討委員会というものが設置されたと思ひますが、それから1年経過しておりますので、何か進展でもありましたらと思ひましたが、あまり進展はないというふうに聞いてはおりますが、何かありましたら教えてください。お願ひします。

○山崎委員長 建石監理課長。

○建石監理課長 廿日市市とともに期成同盟会を結成しまして、国道2号の廿日市市と大竹市間の整備促進について、国にずっと要望しておりました。委員おっしゃられますように、予算化の寸前まで行ったけど、政権交代で予算がつかなかったというの、かつて新聞で報道されたことがあります。

先ほど言われましたように、昨年9月に有識者、大学の先生も交えて検討委員会というのが開催されました。検討委員会自体は計3回開催されております。こちらにも新聞には載ったことなんですけど、令和4年度、国において、一般国道2号廿日市大野防災という事業名で新規に予算計上がされております。長年の要望が実ったというふうと考えております。今年度の国の予算は5,000万円、調査設計の費用という形になります。

予算化されて、ようやく今年度から動き出せるという形になっております。先週、市のほうでも参加をいたしましたけれども、大竹市、廿日市市の自治会長などの住民の代表の方、漁業関係者の方などを交えて、国のほうで事業概要の説明会がございました。その中で、廿日市市の丸石から大竹市の玖波の区間、区間でいうと2.7キロメートルほどあるんですけど、そちらをフレア式の護岸という形で防災・減災をしていくという事業の内容の紹介と、今後の流れというの、説明がございました。今年度は設計と測量とか環境とかの調査、また、漁業関係の調査とかを今後行うということです。

それらを踏まえて工事に入っていくということになりますので、いつから工事着手ができるのか、完成がいつの時期なのかというのは、現段階では分かりませんが、長年要望してきたことが早期事業化がかないましたので、今後は早期の完成に向けて、引き続き要望を続けてまいりたいと考えています。

以上です。

○山崎委員長 網谷副議長。

○網谷副議長 ありがとうございます。まだ具体的なことはあまり進んでいないということで、調査というぐらいとは思いますがね。

ただ、先ほども申しましたとおり、13年前は予算化まで運んだような話でございますので、それまでにはかなりの設計とか、ボーリング調査とかね、されとると思いますが、十数年前のデータですか、こういうのは、今回のまた同じ事業に対しての参考になるのか、これを使うのかどうなのかなどと思ひまして、ちょっとその辺のところ教えてください。一切、これ、昔の話だから使わないと言われるのか、参考にはするのか。その辺りのところをちょっと教えていただけたらと思います。

○山崎委員長 見当建設管理監。

○見当建設管理監 今の御質問にお答えいたします。

国土交通省が13年前、いろいろな調査をしているとお聞きしましたが、先日の説明会では、そういった過去の資料を使うという情報はございませんでした。ただ、国のことでございますので、当然、使えるデータは使いますし、地形等については若干変わっている部分もあるので、過去のデータは参考にしながら、新たに調査を行うと考えております。

以上です。

○山崎委員長 網谷副議長。

○網谷副議長 ありがとうございます。参考にする程度というぐらいで解釈してよろしいですね。ゼロベースからということがほとんどだろうと思ひますので、その辺りのところもよろしく願ひいたします。

そのようなことで、今回といいますか、前回も同じなんです、廿日市大竹道路の起点ですよ。起点というのが、よく分からないんですよ、今、2.7キロメートルぐらいの長さは大体分かるんですがね。玖波から丸石というふうな名前も出とるんですがね、玖波でもどの地点になるか、それだけちょっと教えてもらってもいいですかね。今までは、鳴川ですか、あの前後の起点というのは聞いたことがあるんですがね。今、分かっておれば、口頭では難しいかも分かりませんがね。今、こちらに唐船浜公園がありますよね。その辺りのところをちょっと、境ぐらいが起点になるのか。それとも、もっと何メートル、何十メートル先が起点になるとか。大体でいいんですがね。図面もないので、ちょっと分からないんですが。図面は、昔ちょっと見てもね、あまりよく分からないのですよね。口頭でもいいんですが、ちょっと教えていただければと思います。

○山崎委員長 見当建設管理監。

○見当建設管理監 起終点のことでございます。

廿日市市側が起点としますと、大竹市側は玖波のほうは終点になります。先日の説明会の資料を確認しましたところ、丸石側はちょっと丸石漁港とか、起点がはっきり分かりかねますが、大竹市側の終点におきましては、玖波漁港、港が大きく2つありまして、昔の港が唐船浜と呼ばれているところがございますけれども、この唐船浜の防波堤のつけ根が終点になっておりました。

以上です。

○山崎委員長 網谷副議長。



○網谷副議長 ありがとうございます。ということは、私の感覚では、若干玖波のほう寄ったということですね。起点と唐船浜港との境ということなので。

ただ、この場合、先月台風がございましたよね。14号でしたかね。通行止めになりましたよね。私は通行止めの寸前にちょっと通ってみたんですよ。というのが、波の打ち上げですか、あの起点の先ほど言いました境ですね、唐船浜港との。あそこが一番打ち上げよったんですよね。その辺のところ、起点のどういう工法になるか分かりませんが、できればもっと唐船浜のほうに寄ったところですか、それを。私は、素人ですからね、よく分かりませんが。多分、国土交通省も考えておるとは思いますが、その辺りのところも考慮に入れて。一番境目が波が打ち上げてね、通れなかったというのが、私もタイミングを取って通ったんですがね、そのような感じですので、その辺りのところも一応考慮しとっていただけたらと思います。

それから、今回、何十年ぶりかに復活といいますか、今度は実現に向けていってくれると信じておりますが、市長も議長も東京のほうにも陳情に行ってくれたという話を聞いておりますので、執行部のほうもしっかり力を合わせて頑張って、工事の実現に向けてよろしくお願いいたします。

終わります。コメントがあれば。なければよろしいですが。

○山崎委員長 見当建設管理監。

○見当建設管理監 ありがとうございます。

今、網谷委員おっしゃいました隅角部、護岸に対して直角部分というのは、確かに波が打ち上げて高くなる傾向がございます。私ども大竹市も、また、地元の住民の方も、非常にそこは気にされている部分だと思っておりますので、国土交通省に対しまして、どのような構造になるのか、設計がどこまで進むかということについては、大竹市としても一緒に入らせていただきたいと。その内容を見て、また地元のほうにも協議させていただきまして、地元住民が納得できる形で完成していただきたいという要望を国土交通省に伝えていきたいと思っております。

以上です。

○山崎委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 質疑なしと認めます。

以上で、第8款土木費及び第11款災害復旧費の質疑を終結いたします。

暫時休憩をいたします。

再開は13時から。第10款教育費の質疑から入ります。

11時54分 休憩

12時57分 再開

○山崎委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

第10款教育費の質疑に入ります。

1回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

末広委員。

○末広委員 決算書の191ページ、主要事業報告書の4ページですね。中学校教育振興事業についてお伺いたします。

資料、ありがとうございました。出していただいて、合格率についてデータをいただいたんですが、ちょっと私の通告が不親切で、合格率が落ちているんじゃないかという書き方はさせていただいてはいるんですが、実際、3級、準2級等含めてみたら、これを落ちているとはなかなか言いづらいんですが、上がっているともなかなか言いづらい状況だとは思いますが。これが始めて二、三年の事業なら、まだまだ経過を見守ってというところではあるんですが、これはもう6年目に、10年間の折り返しの事業にはなると思うんですけども、実際、取得率でいったら伸びているのかなと思います。広島県の平均でいっても、全国平均でいっても上回っているので、取得率については効果があったんじゃないかなと思うんですけども、この取得率のところをどう見ていくかというところで、意欲向上という意味では意味があったのかなと思うんですけども、合格率のところを見ると、この事業の名前が学力向上って書いてあるんですけども、学力向上に効果があったのかというところは、ちょっと私は疑問があるところです。

ちょっとこの学力向上というところで、取得率だけ見るのはちょっと危ないんじゃないかなと思ってはいるんですけども、今後について、何かお考えがあれば、教えていただければと思います。お願いします。

○山崎委員長 総務学事課長。

○貞盛総務学事課長 総務学事課長の貞盛です。よろしくお伺いたします。

英検についての御質問にお答えいたします。

学校では、中学3年次に3級合格を目指して、一、二年生から単語や各級の基本文などを授業に取り入れて、3年次には自分に合った級にチャレンジするように指導をしています。こうしたことから、年々英検の受験者数は増加傾向にあり、助成額は令和3年度が過去一番となっております。

英語検定に対する助成が浸透しており、英語検定への挑戦をきっかけとして、英語に興味を持つ生徒が増えているものと考えております。

国は、第3次教育振興基本方針において、中学校卒業において、英検3級程度の英語力を身につけた生徒を5割以上にすることを目標にしており、この目標値には、英語教諭から見て取得できる実力があるとする見込みの数も含まれています。大竹市では検定料の全額助成を行っているため、見込みではなく、実際に英検3級以上を取得している者の割合を目標値として、令和3年度は40%に目標を設定をしているところです。

令和3年の英語教育実施状況調査の結果では、英検3級以上の取得者は、広島県は28.4%、国は27.2%に対し、大竹市は36.7%で、目標値40%には及びませんでしたが、国・県よりも約9ポイント上回る結果となっております。また、英検3級以上を取得できると思われる者を含めた割合は、広島県が45.7%、国が47%に対して、大竹市は44.1%となっております。国や県と同程度の割合となっております。

こうした結果から、取得率については目標値に近づいてきていると考えておりますが、

今後、さらに取得率を上げていくためには、まず、より多くの生徒が英検を受験することが必要であるというふうに考えております。そのためには、英検を受けようとする意欲につながるように、学力向上を掲げておりますし、英語の授業を充実させていくことが求められるというふうに思います。

英語の学力向上に向けての取り組みの1つにALTを活用したスピーキングやコミュニケーションの指導があります。それ以外にも、昨年度導入したタブレットを活用し、既習事項を活用したプレゼンテーションの作成やワードのディクテーション機能を活用した発音のチェックなど、生徒が興味を持って意欲的に学習に取り組めるような工夫をしながら授業を進めているところです。

また、昨年度は小方中学校、今年度は玖波中学校が県の中学校英語におけるICTを活用した言語活用充実プロジェクトの指定を受けておりますので、指定校での研究成果を市内中学校へ還元しながら、教職員の指導力向上を図っているところです。

こうした取り組みを着実にしながら、生徒の英語の力を育てていくとともに、英検にチャレンジし合格することで、生徒の自信につながるように、今後も働きかけをしていきたいと考えております。

以上です。

○山崎委員長 末広委員。

○末広委員 ありがとうございます。いろいろと取り組みをされているということで、今、ここで見れるのが取得率だけなんですけども、私がすみません、取得率だけというのも変なんですけど、成績のほうも出していただいたんですが、ちょっと、これ、教科が偏りがあって、なかなかこれについては言いづらいんですけども、いろいろやっていただく中で、この取得率を見て学力向上につながっているのかを見るのは、だけを見てだとちょっと危ないのかなと思ったりはするんですけども、ここはどうお考えですか。

○山崎委員長 総務学事課長。

○貞盛総務学事課長 英検については、取得率を見ることによって、この事業の効果をはかるということで、取得率を見ていますが、英検の取得率だけを見て学力が上がったとか、下がったとかということで判断をしているわけではございません。全国学力学習状況調査というのが年に1回、中学校3年生、それから、小学校6年生を対象に行われておりますので、そうした結果も踏まえながら、学力向上の成果、あるいは、課題については分析をして、各学校で取り組みをするようにしておりますので、こういったこともあわせて、総合的に学力向上に関わっては分析判断をしているところでございます。

○山崎委員長 末広委員。

○末広委員 ありがとうございます。すみません、取得率だけって言ったのは、そうですね、私の間違いですね。

去年は私、決算特別委員会にいなかったんですけども、同僚議員の方が、議員提案で英語力向上のところ、おっしゃっていたと思うんですけど、私、これ、どういう取り扱いなのかちょっと分かってはいたんですけども、それを踏まえて、何か考えているようなことはございませんか。

私は、ごめんなさい、取り扱いが分かっていないので、何とも言えないんですけど。

○山崎委員長 総務学事課長。

○貞盛総務学事課長 前回、予算特別委員会で御指摘をいただいたことであれば、ALTの増員について考えていないかというようなことだったと思うんですが、現在2名のALTを配置して、中学校区ごとで、それぞれ英語の授業に入って、先ほどお話をしましたように、スピーキングとか、ヒアリングの力を、あるいは、コミュニケーションの力を高めるために補助として入ってもらっています。予算の関係もありますので、今ある2人のALTをしっかりと活用しながら、あわせて、さきにお話をしたような、タブレットも導入されておりますので、こうした機器をうまく使いながら、英語の力を高めていくようにしていきたいというふうに考えております。

○山崎委員長 末広委員。

○末広委員 ありがとうございます。

学力のところは、コロナもあって、なかなかできないところもあったと思うので、今は、いろいろ新しく取り組みをされているというところで、経過を見守らせていただければと思います。ありがとうございます。

すみません、2つ目ですね。

同じく191ページで、主要事業報告書だと2ページですね。オンライン学習通信費援助事業についてなんですけども、ちょっと私、また通告が不親切なんですけども、いただいた資料だけで見れば、確かに金額でいえばちょっと大きいかなと思うんですけども、実際、何台購入されて、何人に助成されているのか、教えていただいてもよろしいでしょうか。

○山崎委員長 総務学事課長。

○貞盛総務学事課長 ルーターの数なんですけども、購入したのが52台です。そのうち、令和3年10月からオンラインで家庭学習を開始するに当たって、貸し出しに係る意識調査をしたところ、貸し出しの希望をされる数であったりとか、あるいは、整備がまだできていないよというような数を考慮して、この数は購入をしています。

実際に貸し出しをしている数については、昨年度、中学生が当初7台だったんですが、その後、家庭でWi-Fi環境を整備したということで、1台返却をされましたので6台というふうになっております。これは、こちらが思っている以上に御家庭でWi-Fi環境の整備があった、あるいは、これを機会に整備をされたのではないかとこのように捉えております。

以上です。

○山崎委員長 末広委員。

○末広委員 ありがとうございます。

52台も買われていたんですね。じゃあ、使われていないのが眠っているって考えてもいいんですよね。いろいろ見込んでの台数だと思うので、なかなかそこを突っ込むのはよくないんですけども、何か有効活用できないかなと思ったりはするんですが。

すみません、ちょっと通告の中で1つ漏れていたのが、さっきもおっしゃっていましたが、利用を申し込まれる方って、基本的に希望者なんですか。6件という数字で、全部

行き渡っているって考えてもよろしいのでしょうか。

○山崎委員長 横峰教育指導係長。

○横峰総務学事課課長補佐兼教育指導係長 この7台というのは、返却されて6台になっておりますが、貸出希望があった26名のうち、全員にお知らせはしているんですけども、実際に申請がきたのは7人だけというふうになっておりますので、残りの方については御自分で整備をされたんだというふうに捉えております。

以上です。

○山崎委員長 末広委員。

○末広委員 ありがとうございます。そこをなかなか強くは突っ込めないところでもあるので、そうするしかないのかなと思ったりはするんですけども。

さっき52台ですね、残りの四十数台、ちょっと有効活用できるようなこと、あとは、例えば解約とか、通信費もどういうふう処理されているかちょっと分からないんですけど、余っているものには通信費はかかっていないと考えていいですかね。

○山崎委員長 横峰教育指導係長。

○横峰総務学事課課長補佐兼教育指導係長 議員の言われました通信費というのは、これは191ページの扶助費の中のオンライン学習通信費援助費というのに、これが通信費に当たるんですけども、就学援助世帯の児童生徒が対象になる援助費で、児童生徒1人当たり月額1,000円を支給しております。令和3年度は持ち帰り学習の対象が中学生のみでしたので、生徒118人を対象に令和3年10月から令和4年3月まで、1人当たり月額1,000円を支給しております。これは、ルーターを貸し出しているとか、いないとか、そういうところは関係なく支給しております

○山崎委員長 末広委員。

○末広委員 ありがとうございます。それで、この金額は納得しました。

ちょっと、さっき聞いた残りのものを有効活用、どういうふう考えているか。もし、何かあれば教えてください。

○山崎委員長 横峰教育指導係長。

○横峰総務学事課課長補佐兼教育指導係長 現在、小学生の五、六年生が持ち帰りを始めております。同じように五、六年生についても、アンケートを取りまして、貸出希望の方がおりましたので、わずか3台ではあるんですけども貸し出しております。

以上です。

○山崎委員長 末広委員。

○末広委員 ありがとうございます。

なかなかほかの事業で使いまわすというのは、なかなか難しいとは思うんですけども、購入したもので、なかなかしようがないところではあるんですが、有効活用を考えていただければと思います。これについて終わります。ありがとうございました。

あと、もう1点。193ページの公民館の長寿命化について調査していただいて、玖波公民館については耐震性がないという話だったと思うんですが、すみません、私はまだそのとき議員じゃなかったんですけども、そのときに調査の結果が出たので方向性を決めてい

くという話があったと思うんですけど、今の進捗を教えてくださいと思います。

○山崎委員長 吉村生涯学習課長。

○吉村生涯学習課長 生涯学習課長、吉村です。よろしくお願いいたします。

委員御質問の件ですが、193ページに記載しております令和3年度の栄地区と玖波地区の2つの公民館、これの耐震調査業務、これを実施しております、その結果については、既に御説明をさせていただいたところです。このうち、今、御質問にありましたように、玖波公民館は一部に耐震性がないことや外壁の剥離の危険性が高い状態であるという報告を受けましたので、まずは利用者の安全面の確保を早急に行うことがあることから、玖波公民館の外壁を6月に緊急対策工事として実施をしております。9月に完了をしたところです。しかしながら、老朽化や耐震性がないことには変わりはありませんので、今後の施設のあり方について検討していくと、先般の総務文教委員協議会でも御説明をさせていただきました。

玖波公民館を含めた周辺の公共施設のあり方についてなんですが、玖波地区にもさまざまな公共施設があり、どのように関連づけていくのかということも含めまして、現在、企画財政課が中心となりまして、関係各課を集めて協議・検討を進めている最中でして、今までの市の行財政システム推進本部のワーキング会議を3度開いております。そこで各種議論をしているところです。まさに今検討中の真ただ中ということでございますので、ちょっと具体的な内容の決定、また、御説明につきましては、いましばらく御猶予をいただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○山崎委員長 末広委員。

○末広委員 ありがとうございます。

スケジュール感が、もしある程度、方針が決まっていれば教えていただきたいんですけども。そういう結論というか、方針をいつ決めて、いつからこれを始めるかとか。もちろんそこも今は協議中だと思うんですけども、どういうふうな考えでいらっしゃるのか教えてください。

○山崎委員長 どうぞ。

○三井企画財政課長 企画財政課長、三井です。よろしくお願いいたします。

先ほど生涯学習課長が申しましたとおり、現在、ワーキングスタッフで審議をしております。ワーキングスタッフでの論議もほぼまとまりましたので、今後は行財政システム改善推進本部会議で議論をしていくこととなります。その後、できれば来年度予算に向けて、ある程度の方向性を基に予算化に向けて進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○山崎委員長 他に質疑はございませんか。

小中委員。

○小中委員 一つ一つ順番に片づけてきたいと思います。

まず、188ページと191ページの小学校費、中学校費の教育振興費ですね。ICT支援員を配置したということなんですが、教諭や児童生徒の反応というか、どのように捉えてい

るか、聞き取りとかを行っておられれば教えていただきたいと思います。

○山崎委員長 貞盛総務学事課長。

○貞盛総務学事課長 ICT支援員の配置の効果について、教諭や児童生徒の捉えはどのようになっているかということにお答えいたします。

昨年度より1人1台学習用端末、いわゆるタブレットを導入して、児童生徒の情報活用能力を高め、多様な問題を解決できる能力の育成を目指した事業を進めているところです。ただ、ICT機器の活用や不具合への対応は、学校にとって大きな負担となっております。また、情報セキュリティ対策などに求められる業務には、特に専門的な知識が必要です。そのため、この負担や専門的な知識を支援するICT支援員を配置して、事業支援、研修支援、障害対応支援などを受けているところです。

昨年度は導入初年度ということもあり、ICT機器の活用に困難さを感じている教職員もいましたが、ICT支援員のサポートがあることで、着実に授業での活用の場面が増えてきつつあるところです。

授業において、ICT支援員によるICT機器の操作支援があることで、教職員は授業を進めることに集中ができ、児童生徒も安心して授業に臨むことができます。また、授業での活用の仕方や操作についてマニュアル作成など、授業での活用に向けての相談事業も大きな助けとなっているところです。また、研修を通して教職員の技術の向上も少しずつですが図られています。

ICT支援員配置の効果についての児童生徒及び教職員の意識調査といったことはしておりませんが、校長へのヒアリングでは、ICT支援員を引き続き配置してほしいという要望があることから、学校では配置の効果があると感じているものと捉えています。

ICT支援員が児童生徒に直接に関わることはあまり多くはないのですが、授業中に困ったときにICT支援員が手助けをしてくれることで、児童生徒の安心感にもつながっているものと考えています。

以上です。

○山崎委員長 小中委員。

○小中委員 それでは、引き続き効果的な運用をお願いします。

次に、中学校費、教育振興費の教科用図書採択委員謝礼というのが書かれていましたが、教科用図書採択、教科書だと思えますが、採択委員はどのように選ばれ、どのように採択図書を決めるのかということについてお伺いしたいと思います。

高校の場合は単独採択ですが、中学校とか小学校は広域採択というか、その地域で採択するというように聞いておりますが、どのようなシステムになっているのでしょうか。

○山崎委員長 貞盛総務学事課長。

○貞盛総務学事課長 教科用図書の採択についてですが、まず、採択図書の決め方ですが、通常学級で使用する教科書の採択については、法律で4年間同一の教科書を採択することというふうにされていますので、使用されるまでの基本的な流れについては、学習指導要領の改定など、特殊な事情がない場合、4年周期で行うこととなっています。このうち採択図書を決めるのは、4年周期のうちの3年目となります。

大竹市の場合でいいますと、まず、教育委員会が広島県教育委員会の指導助言等に基づいて、教科書採択に係る方針等を定め、選定委員会というのがあるんですが、選定委員会に諮問をいたします。選定委員会は、教育委員会が定めた方針に基づいて、調査員に教科書を調査研究する観点を示します。調査員は選定委員から示された観点に基づいて、全ての教科書について、教科ごとなんですが、綿密な調査研究を廿日市市と合同で行っております。その合同で行った研究結果について、選定委員会に報告をいたします。選定委員会は調査員の報告に基づいて、全ての教科書について審議し、その結果について、理由を付して教育委員会に答申をいたします。教育委員会は全ての教科書について審議し、採択理由を明確にしなが、1種目につき1種類の教科書を採択する。こういった流れで教科書の採択をしております。

以上です。

○山崎委員長 小中委員。

○小中委員 ということは、要するに、昔だったら大竹市、佐伯郡という範囲で、今は大竹市と廿日市市が同一の教科書を使っているということではないでしょうか。

○山崎委員長 貞盛総務学事課長。

○貞盛総務学事課長 1種目について幾つかの教科書会社が教科書を作っておりますので、その教科書について、先ほどお話をした観点に基づいて、調書であるとか、課題であるとかについて、廿日市市と合同で調査員が調査をいたします。その調査員からの報告に基づいて、選定委員がそれぞれの教科書についての報告をしますが、最終的には、その報告に基づいて採択を決めるのは大竹市の教育委員会、教育委員がいらっしゃいますが、その教育委員会で決めることとなりますので、結果、廿日市市と大竹市とは、違う教科書が選定されるということもあります。

○山崎委員長 小中委員。

○小中委員 答弁されたかも分からないんですが、私、ちょっと聞き逃したので、もしあれだったらもう一回、教科用図書の選定委員というのは、どのように選ばれるというか、どういう方がされているのでしょうか。

○山崎委員長 貞盛総務学事課長。

○貞盛総務学事課長 選定委員についてですが、選定委員会については、大竹市教科用図書採択地区の採択事務に関する規約に基づいて組織をされております。委員は10名以内となっております。教育委員会が委嘱をして任命をするようにしています。

委員の内訳ですが、大竹市教育委員会が設置する小学校、中学校の校長及び教頭、その関係小・中学校に在籍する児童生徒の保護者の代表、学校教育に専門的知識を有する大竹市教育委員会事務局職員並びに関係小・中学校の教育に係る学識経験を有する者というふうになっております。

以上です。

○山崎委員長 小中委員。

○小中委員 次は、191ページの中学校費の教育振興費で、オンライン学習通信費援助について伺います。



これはもう私が何度も市長にも詰め寄ったというか、要するに生活困窮家庭への補助であるので、1,000円というのは、少な過ぎないかと。他市町村見合いとか何とかいうことじゃなくて、全額にしていだけないかということも以前の本会議でも申し上げました。

というのは、要するにコロナ禍で教育格差というか、親の収入格差が子供の学力格差につながり、さらに将来の賃金格差にまで及ぶと。そして、先日の毎日新聞には、パッキンことパトリック・ハーランさんが、子供の教育に税金を惜しむなということ強く訴えておりました。私は、その点についてはまさしくそのとおりで、こういうことあれなんかもしれませんが、防衛費を2倍にするぐらいなら教育費を2倍にしてほしいと思います。ちょっとあれですけど、防衛費、財源もなく借金して、それを払うの誰かといったら、今の子供たちが将来にツケを背負わされるわけですよ。だから、私は、子供たちの教育格差、それをまずなくすことが一番大事なことだと思っております。

1,000円を全額補助にしたところで、そんな何百万円とかお金が要るわけじゃないんだから、これは全額補助にできないものかと、私は切に要望するというか。例えば、我々が視察に行った箕面市なんかでは、はるかに手厚い支援がなされております。だから、要するに予算は限りがあるかもしれないけど、そこに、何に重点を置くかということを見ると、私はもうちょっと義務教育費に力点を置いてもいいのではないかと思っております。

答弁は結構ですので、次に参りたいと思います。

次は、188ページと190ページから191ページ、小学校費の教育振興費、中学校費の教育振興費ですね。読書活動推進事業における児童生徒の読書及び学習環境改善で、具体的にどのような取り組みを行っていますかということで、例えば、朝のホームルームとかを利用して10分間読書などを取り入れている学校はありますか。教えていただければと思います。

○山崎委員長 貞盛総務学事課長。

○貞盛総務学事課長 読書活動推進委員が図書室を利用した学習指導補助や学校図書館の蔵書整理、読書に親しむための環境整備を行っております。具体的には、読み聞かせや蔵書の整理、点検、登録、新刊の受け入れや登録、貸し出しの対応、未返却本の整理、図書便りや掲示物の作成、お薦め本や季節に係る本の紹介コーナー作りなどを行っております。壁を手作りの装飾品で飾ったり、子供たちが思わず手に取ってしまうような本を紹介するようなポップを作ったりと、図書室に行ってみたい、本を読みたい、借りたいというふうに児童生徒に思わせるような仕掛けをしていただいております。また、担任からの依頼を受けて、教科の学習に係る本を集めて学級へ配置する作業も行っております。

もう一点、朝の10分間読書についてですが、これについては、各学校とも朝の時間を使って行っております。

以上です。

○山崎委員長 小中委員。

○小中委員 私は英語教育、IT教育も大事だと思いますが、私が思うに、それらはあくまでもツールに過ぎないんですが、そのツールに詰め込む中身を学ぶのは読書とか、そういうものだと思います。

読書そのものが考える力や自分の思っていることを発表する力、そういうものを養うものだと思っています。一番象徴的な例が、天皇陛下の奉祝式典でお祝いの言葉を述べた芦田愛菜さん、彼女は幼少の頃からたくさん、というか、年間100冊以上の本を読んできたというようなことを、たしか「まなの本棚」に書いてあったのかどうかは忘れましたが、とりあえずとんでもない量の読書をしていると。読書が人生において、どれだけ大きな力を持っているかを身をもって証明してくれている人だと思います。

今後とも、例えば朝の10分間読書だったら、1冊の本を1年間かけて読むとか、いろいろなやり方があると思いますが、創意工夫を持って取り組んでいただければと思います。

次に、195ページの社会教育費の青少年教育費で、ジュニアリーダー育成事業委託料が記載されていますが、どこに委託し、どういうことをやっていますか。どのような成果が現れていますか。

あと、保健体育費の体育振興費で、スポーツ推進委員報酬が172万8,000円とされていますが、スポーツ推進委員は何人いて、どんなことをしていますか。

これ、お答えいただければと思います。

○山崎委員長 社会教育係長。

○加藤生涯学習課課長補佐兼社会教育係長 生涯学習課社会教育係長の加藤です。よろしくお願ひします。

ジュニアリーダー育成事業についてでございます。

ジュニアリーダー育成事業は、令和3年度から大竹市地域学校協働本部に委託している事業で、その目的は、学校も年齢も異なる仲間との体験学習、活動やグループワーク等を通して、自主、自立、チームワークを形成する力などを育むことで、リーダーに必要な力などを身につけさせ、大竹市の将来を担う人材の育成や、大竹市のみにとどまらず、世界や日本全国で活躍することができる人材の育成を図ることです。

令和3年度においては、小学生から社会人までのスタッフが一緒に目的に向かって活動し、講師や地域の方々等とも交流するチャレンジ講座と中学生を対象として、音楽、スポーツ、科学、工業などの学習テーマを設定し、より幅広い視野が持てるようにするためのドリーム講座の二本立てで実施する計画としておりましたが、ドリーム講座につきましては、残念ながら新型コロナウイルス拡大の影響で中止となってしまいました。

成果についてでございますが、事業実施による活動を経た結果、自分自身の成長を実感している旨や積極的に行動できるようになった旨の御意見や、今後、ボランティアや地域社会活動に参加したいなど、意識の向上がうかがえるような発言・意見もありました。また、保護者からも積極的な性格になった、自分の意思や意見を持てるようになった、地域のことが考えられるようになったなどの意見が聞かれたように、一定の成果が出ているものと考えております。

以上です。

○山崎委員長 安藤施設スポーツ係長。

○安藤生涯学習課主幹兼施設スポーツ係長 施設スポーツ係の安藤です。よろしくお願ひいたします。

スポーツ推進委員の件で回答させていただきます。

スポーツ推進委員は、地域における住民のスポーツ活動を推進するため、スポーツ基本法に基づき、大竹市教育委員会が委嘱しております非常勤の特別公務員です。

現在の委嘱者数は、男性14名、女性6名、計20名となっております。

スポーツ推進委員は、地域が主催するスポーツイベント等において、実技指導、助言及び審判等を行うほか、大竹市総合型地域スポーツクラブ、シニアクラブ連合会や障害者団体が主催する各種スポーツ事業に積極的に参加していただき、運営協力や実技指導を行っていただいております、地域スポーツ振興の要として活躍していただいております。

なお、その活動の対価として毎月7,200円の報酬をお支払いしており、その総報酬額が172万8,000円となっております。

以上でございます。

○山崎委員長 小中委員。

○小中委員 最後に、このスポーツ推進員っていうのはどういう方がなられているんでしょうか。例えば学校の体育の先生のOBとかいろいろあると思うんですが、どういう方がなられているのか。まだちょっと時間があるので最後に教えてください。

○山崎委員長 安藤施設スポーツ係長。

○安藤生涯学習課主幹兼施設スポーツ係長 スポーツ推進員はどういった方を委嘱されているかという御質問でございますが、基本的にはスポーツの振興のため、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を持ち、その活動を行うための熱意と能力がある方を委嘱させていただいております。基本的には自営業の方、あと、現在お仕事をされていらっしゃるなくて、地域活動等に活躍されている方を委嘱させていただいております。

以上でございます。

○山崎委員長 他に質疑はございませんか。

小田上委員。

○小田上委員 まずは奨学金のところですね。184ページです。

ちょっと通告では、大学生、高校生の貸付の割合、新規貸付数を教えてくださいというところがあるんですけど、これは令和4年度の予算特別委員会のために資料をいただいている中で、新規が6人で、専修学校で1人、私立大学4人、国立大学1人ということ出ました。それは変わらないというふうに思います。市立高校、国公立の高校に奨学金の貸し出しっていうのは今のところないと、貸し付けというのがないっていうのは、無償化に伴うものだろうと思います。

この不用額が結構出てるなど。決算書で行くと184ページですよ。不用額が200万円近くあるというところで、大体この予算、いつも1,000万円ついて、私立の大学に行く人が20人いたら目いっぱい使うぐらいという感じなのかなと思います、そうですね、ちょっと要件が厳しいんじゃないかなと思います、この貸し付けの要件が。

ただ、この奨学金の貸し付けのところ、すごく分かりやすいホームページなんですよね、大竹市は。近隣の市町の奨学金の制度を調べてもすごく分かりにくい書き方をしているんですけど、この大竹市のホームページはめちゃくちゃ分かりやすい。ただ、分かりや

すい分、こんなに厳しいのかっていうのがよく分かる。3年間通じての成績が3.6以上とか、ほかのところはもうちょっと緩いところあたりしますし、世帯の収入の金額もちょっと低いように思うんですね。その辺り、推移等を見られてどうお考えですか。

○山崎委員長 瀬川教育総務係長。

○瀬川隆司総務学事課主幹兼教育総務係長 総務学事課教育総務係長の瀬川です。奨学金の件についてお答えさせていただきます。

まず、質問にありました貸付者数の推移とかそういったところについて、小田上委員おっしゃっていただきましたが、確かに高校に進学する生徒の利用っていうのが平成25年度から貸付要件が厳格化されたというところで、それ以降かなり少ない状況ではあります。令和3年度までは予算特別委員会で資料提供させていただいたとおりでございますが、令和4年度に関しましては8名の認定ということになるんですけども、そのうち1名が高校生ということで、久しぶりの高校生という形で1名認定をしております。

認定の要件が厳しいのではないかという御指摘については、これまでも御指摘いただいているところです。お答えさせていただくとすれば、やはり認定の所得要件であるとか学業成績の基準というところで行きますと、これまで見直しもしてきているところなんですけれども、日本学生支援機構の無利子の貸し付けの条件であるとかと、学業成績の要件とかもほぼ同じ条件というところがございます。

広島県の高校生に対する貸付事業というのを改めて確認しますと、成績要件がないとか、学校からの調査書というか、学習意欲とか中学校のときの素行というか、そういったところに問題がなければ進学したいというときに借りることができるという制度になっているようです。それに比べると厳しいところは実際あると認識しております。

大竹市の場合、定住促進というところでの免除制度というのが今ございますので、そういったところを含めると、やはり無条件にちょっと広くするというのはどうかなどというところが、教育委員会としての今までから取っている考え方になっております。

そういったところもしっかり含めて、貸し付けが増えて将来大竹市に定住してもらえるということにつながればとてもいいことだと思うんですけども、ちょっといろんな貸付額が増えるとかいうところもありますので、教育委員会として今後どうしていくのかというのは、しっかりと考えていかなければいけないかなと思っております。諸部局ともしっかり協議していかなければいけないのではないかと考えております。

以上です。

○山崎委員長 小田上委員。

○小田上委員 本当、今回9月定例会でもヤングケアラーのことだったりも出たり、先ほど同僚委員から、所得の低い世帯に対しての支援というところで、学習環境が本当に所得に応じて悪くなるっていうのは本当にあることだというふうに思いますし、そういう、実際に現場を見たこともあります。ただ、そういう環境にいる子は成績が伴わなくても頑張りたいと、もう高校に行きたい、大学に行きたい、専門学校に行つて家族のためになるようなことをやりたいとかっていう、すごい意欲がある子たちがかなり多いように思います。なので、この3年間を通して3.6っていうのは、本当に厳しいと思います。

ちょっと改善していただきたいなと思うのと、加えて今予算が1,000万円で、すごく安易な考え方ですよ、返納されている方は大体7割ぐらいが返納されていると思うんですけど、大体1,000万円、毎年返ってきているのかなと思うんですね。やりくりはある程度、もう出ていっちゃったものはしょうがないけど、今はぐるぐる回っている状態なのかなとすごく安易に考えていますので、もうちょっと増やしても大丈夫なのかなと思いますし、定住促進っていう面で行けば、約3割の方がこの制度を使われていると、借りられた方ですね。

というので、効果もあると思いますし、この制度をもうちょっと借りやすくしてあげればもっと大竹市に愛着が湧くというか、大竹市に育ててもらったんだみたいなどころになるのかなと思いますので、ぜひお願いします。

では、次に移ります。次がICT支援員のことですね。188、191ページですね。資料もありがとうございました。修正もいただいて、時間も分かりましたが、これ教材・手順書等の作成支援、資料でいただいているものが大体4割ちょっとあると。それで321時間使ってますよっていうことなんですけど、この具体的な内容を教えてください。どういうものがあるかっていう紹介をお願いします。

○山崎委員長 貞盛総務学事課長。

○貞盛総務学事課長 教材・手順書の支援の具体的な内容ですが、教材作成では授業で簡単なアンケートを行い、何割の児童がどの答えを選択したかを確認しながら授業が行えるように、マイクロソフトオフィス365のFormsでのアンケート作成の支援と、Teamsの使用の仕方を支援したり、あるいは漢字の成り立ちの授業のパワーポイントを作成したり、算数の広さの面積の学習において、その教材を作成してSKYMENUの発表ノートを作成支援をしたり、それから、Formsで学校内アンケートの作成など、一部ですが行っています。御紹介したのは一部です。

手順書の作成については、Formsのマニュアル、これは教員対象です。それから、Teamsのマニュアル、これは教員と、それから、生徒対象のマニュアルです。それから、Wordのマニュアル、これは生徒がWordでいろいろなものを作成するときのために、教員がいちいちそこに行かなくてもできるようにということで、マニュアルを作成しています。それから、学校のホームページを編集するのに、教職員がやるんですが、その教員用にホームページ編集のマニュアル作成などを行っています。Teamsのマニュアル、生徒用については持ち帰ってリモート授業をする際に対応ができるようにということで作成したと聞いております。

以上です。

○山崎委員長 小田上委員。

○小田上委員 分かりました。この、多分過渡期というか導入の段階のときだからこそ、この4割近くこの時間を割かれているんだと思うんですね。正直これだと、当初予算のときにも言いましたけど、1,000万円は高いです。

それで大竹市教育委員会点検評価報告書、これいただいている、ここに評価シートでICT活用事業のところでも評価されてますけど、有効性・効率・必要性のところ、それぞ

れA・B・C判定があつて、有効性のところはB判定、効率性のところもB判定、でも、必要性の授業手法のところはA判定っていう、これ多分手法もBなんじゃないかなと、見直す必要があるんじゃないかなと思います。

先ほど同僚委員の質問の中で、実際に教員が授業に集中できるように支援員が操作の支援をしてあげるっていうところに今後注力していくのか、どういう効果を期待しているのか、ここの意見にも書いてますよね。児童・生徒の主体的な学びにつながったと感じるところをもっとしっかりやってほしいという意見書もありますし、僕もそうかなと思います。いかがですかね、今後。

○山崎委員長 貞盛総務学事課長。

○貞盛総務学事課長 教材作成について時間がたくさんかかっているのではという御指摘だと思います。

タブレットを授業で活用するに当たって、そのタブレットの中にやりたいことの教材を児童が使えるように、今までワークシートでやっていたものを手元のタブレットでできるようにしたりとか、そういったものをICT支援員に意図をお伝えをして、作っていただいているものと思います。

これを教員が手元のタブレットで毎時間欲しいものを作っていくっていうのは、これは得意な人はすぐにできると思うんですが、なかなかそこが得意でない人については、もう、それじゃワークシートでやってしまえばいいやっていうようなことになってしまうかもしれません。そこはやはり取り入れられたタブレットのよさを生かして、ワークシートではできないことをするためにこんなことがしたいんだっていうことで作っていただけるっていうのは、やはりICT支援員があつてこそだと思います。

この教材については、教科書が同じ場合は同じ学年で、教員が変わっても教材さえ残っていれば使っていけますので、そういった意味で今過渡期というお話をいただきましたが、これが蓄積していけば、そこにICT支援員が割く時間も減ってくると思います。

やはりその授業で必要なときに、子供たちや先生たちの支援に付く時間っていうことも増えていくと思いますので、そういったところにシフトしていけるように、教材のその蓄積をみんなで共有できるような、そういった仕組みづくりをしていきたいと思っています。

以上です。

○山崎委員長 小田上委員。

○小田上委員 ありがとうございます。もう、やっぱり年度によって学年ごとに進捗状況も微妙に違うでしょうし、もちろん教科書が変わればやり方もちょっと変わったりとかなってきて、1回これを作ればもうずっと使えるというものではないと思うので、手直しが必要だと思います。

やっぱり学校の先生には教えるというところでの専門性がありますし、こういうところを作るのにプロになってほしいとは思ってません。なので、もうこの令和3年度の場合は1人の支援員の方でしたけど、今年度は3人でやっているというところで、もうちょっと、そうですね、授業の中身がよくなる、実際の授業時間がよくなるような方向にどんどん変わってほしいなと思います。

正直、今1日5時間で計算しても、多分これ738時間なんですけど、1人5時間でも147日ぐらいなんですよね。それで800万円ぐらいっていうと、なかなかだなというような感じがするのは否めないんですが、もっと子供たちが楽しくなるような活用をしてもらえたらいいかなと。

多分ICT支援員にお願いしなくてもできるようなことは教員がやられているんだと思うんですけど、そこの仕分けをしっかりとやって、これはもうお願い、丸投げするけど、この程度までは自分たちでやるっていうのも、研修が0.4%しかないんですけどもうちょっとやっていってもらって、できたらいいのかなと思いました。であれば、ちょっと今3人体制で、今年度の話ですけど、3人体制でやっているものを2人体制にしてもできるかもしれないし、一般財源で全部やっているじゃないですか、これ。なので、それはすごく心配しています。このまま、心配というか、効果が欲しいなというふうに思っています。難しいところはありますけど、よろしくをお願いします。

続きは2回目にします。

- 山崎委員長 議事の都合でございますが、ここで換気のため10分間程度休憩をいたします。再開は14時10分とします。

13時57分 休憩

14時10分 再開

- 山崎委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第10款教育費の1回目の質疑を続行いたします。質疑はございませんか。

寺岡委員。

- 寺岡委員 私からは、195ページの青少年教育費、この中の、主には委託料のところから地域学校協働本部の件について、それから、203ページの海の家管理費、これについて伺っていきます。

まず、すみません、海の家の方から行きたいと思います。使用料の方で、自動車のリース料っていうのがありますね。あそこは港から、集落から山を越えて谷を下るとするか、上がって下がると、車は必要だというのは十分理解しています。このリース料というのがどういった契約で、どういうふうに管理をされているのかを伺いたいと思います。ちなみにこの燃料は、上のほうにある需用費の燃料費に含まれるんでしょうか。この辺からお願いします。

- 山崎委員長 安藤施設スポーツ係長。

- 安藤生涯学習課主幹兼施設スポーツ係長 では、寺岡委員の御質問の、公用車のリース契約について回答させていただきます。

海の家あたりの公用車は、リース契約により月額1万2,100円の負担で、2年契約となっております。管理方法は本庁の公用車と同様で、車検や法定点検を含んだ契約で、消耗品や燃料費、日常点検などは職員が行っております。ふだんは阿多田島漁業協同組合付近にリース車は駐車しており、必要に応じて資材の運搬や利用者の荷物の運搬、また、毎月生涯学習課の職員が現場管理に赴くなどの際に使用しております。燃料費のほうは、御質問のとおり需用費に含まれております。

以上となります。

○山崎委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 ありがとうございます。海の家を利用者がいらっしゃらないときでも、管理人、また、市の担当の方が行ってから、周りを整備されているというのは見聞きはしておりますので、そういった意味でも必要なんじゃないかなというふうに思います。ですので、このリース料が高いのか安いのかというのはちょっと判断しかねるところなんですけど、効率よく安全に使っていただきたいと思います。

この自動車が必要というのは十分理解しています。必要度ってところで、阿多田島の海の家が、今、自動販売機が撤去されて何年ぐらいたちますかね。自然の家のほうもそうなんですけど、要は現地で飲み物が水道水以外で調達できないという状況なんですよね。阿多田島の海の家は、特に夏場の利用がほとんどです。冬はほぼないと言っても過言ではない。

そういった中で、水道水以外で何か飲み物を確保する手段ってというのは、管理をする側として何か持っておくというのが、自動車に負けず劣らず必要なんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○山崎委員長 安藤施設スポーツ係長。

○安藤生涯学習課主幹兼施設スポーツ係長 清涼飲料水の確保について回答させていただきます。

何らかの清涼飲料水などを用意するには、自動販売機の設置を飲料販売業者などに依頼する場合と、自己で販売する場合は考えられますが、近年、海の家あたりの利用者数は激減しておる中、自販機のようなコストがかかるものは電気代すら賄えないような状況になるため、自販機を設置する業者が見つからないのが現状でございます。

自販機のほうは、平成27年に業者のほうからの申し出により撤去しております。また、独自の販売を公の業務として行うことは考えにくいのと、購入やストック管理など、仕入れから販売に至る手間などを見ても、利用料予測に対して全く採算が取れない状況で導入する予定は、今のところ考えておりません。

したがって、海の家あたりに、利用者フリーの冷蔵庫は用意しておりますが、港から施設までの荷物の運搬は要望があれば公用車でっておりますので、利用者には好きな飲み物を御購入いただいて申し込んでいただければというふうに考えております。

以上です。

○山崎委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 海を家の利用者激減ということですが、そういうのだから激減するんじゃないですか、工夫できませんかね。どうでしょう。

○山崎委員長 安藤施設スポーツ係長。

○安藤生涯学習課主幹兼施設スポーツ係長 過去5年間の海の家あたりの利用状況でございますが、平均して352名の方が、大体御利用いただいております。

コロナ前の3カ年前は約500名弱ほどいらっしゃったんですけれども、主な激減理由としましては、阿多田島の漁業の研修学生ですね、ベトナムとか、過去においては中国の方



が来られましてカキ打ち等の研修をされている中で、海の家あたりのほうを御利用いただいております。昨今はそういった研修生の方も別の施設のほうで宿泊される等の関係で、それも大きく影響しておると思います。

また、一般の利用者の方についても、やはりお話を聞く限りでは、フェリーを利用するとか自家用車の利用が大変困難ということで、なかなか利用が進まない状況ではございますが、一定以上のお客さん、毎年御利用いただいている団体様がいらっしゃいます。この方たちのお話を聞く限りは、やっぱり自然に恵まれた環境で、都会とは違う、町なかとは違う活動ができる場所として、一定の評価を得ております。こういった方たちが引き続き御利用いただけるよう、管理人と一緒に整備等を含めて努力していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○山崎委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 そうですね、管理人がやっぱり現地のことは一番詳しいと思いますので、いろいろ御意見聞きながら、協力できるところといたしますか、工夫はしていくべきかなと思います。

今、係長の御答弁の中にありましたけど、自家用車の運搬もお金がかかってなかなかできないという中で、もし歩きで来られたら、片道20分ですよ。アップダウンで20分で、手持ちの飲み物がなくなったときに港の自動販売機に行くまで往復40分、車が渡りにくいというふうに今言いましたから。車だったら片道10分かからんうちに行くんですけど、そういった利用者の御苦勞もあると思いますので、あの施設、かなり部屋も広く使えていい施設だと思います。どんどんアピールしていただきたいし、来ていただくにはやはり環境も整えていただきたいなと思います。ぜひ管理人と意見交換をするところからやっていただきたいなと思いますので、お願いします。

続いて、195ページ、青少年教育費の、決算書で言えば委託料のところなんですけれども、この委託料の中でジュニアリーダー育成事業、放課後子ども教室、おたけっ子らんらんカレッジ、これらは地域学校協働本部に委託をしていると思うんですけど、令和3年スタートで初めての決算ということなので、ちょっと最初整理をしておきたいんですけど、ここの団体に何を担ってもらって、何を期待しているかというところを整理していきたいと思います。最初に通告してますように、地域学校協働本部の目的と目標、組織、また、協働活動の実態というのを御説明いただきたいと思います。

あと、令和3年度は最終的に、委託料ほか、幾らお支払いしたのかということですね。単純にこの3つの事業の委託料を足したものがここにお支払いしたものなのか、事務局は教育委員会に置いているはずですので、そちらの人件費がどうなっているのかということも含めてお願いします。

○山崎委員長 吉村生涯学習課長。

○吉村生涯学習課長 それでは、地域学校協働本部の大きな枠組みとしまして御説明をさせていただきます。

現在、さまざまな地域で人口減少が進んでいく中で、学校の小規模化や統廃合の進行に

よる学校と地域の関係希薄化が課題となっております。そんな中で、地域の人材を活用して子供たちの学びや成長を支えるなど、学校教育活動の支援を行いつつ、学校を核とした地域づくりを目指すことによって、地域と学校が相互に連携し、協働して活動を行っていくことを目標として設立をしているものです。

また、学校におけるコミュニティスクール、いわゆるCSの導入に当たりまして、これと一体的に推進していくものとされております。その中で大竹市においても令和3年度から地域学校協働本部を設置し、それらの取り組みを開始したところでございます。

組織構成としましては、委員上限を20名としまして、社会教育委員や社会福祉協議会、市内各学校長、また、自治会連合会やPTA連合会などから委員を選任させていただいているところでございます。

しかしながら、まだ本市ではCSの導入に至っておりませんので、当面の間は学校外での子供たちの活動支援を行いつつ、地域の人たちにお手伝いをしていただく仕組みを構築していかなければならないと考えておりますし、将来的にはCSとの連携につなげていければと思っております。

具体的な活動では、放課後や長期休暇中の子供たちの居場所づくりとしまして、従来から実施しておりました放課後子ども教室やおたけっ子らんらんカレッジを統括しまして、統括コーディネーターを配置し、連携をしながら実施をしているところでございます。また、ジュニアリーダーの育成事業におきましては、先ほども他の委員の御質問の中でも御説明した内容になりますが、地域に根差した人材育成、将来を担う人材育成という観点から、地域学校協働本部の中での活動として実施をしているところでございます。

ただし、昨年度からの実施となりますので、各種連携や事業性の確立などはまだまだ途上でありまして、先ほども述べましたように、今後はそこにいかに地域性を取り入れながら、CSとも絡めて学校連携につなげていくかが今後の課題となっているところでございます。

それと委託料につきましてですが、令和3年度の委託料は、先ほど寺岡委員もおっしゃったとおり、放課後子ども教室、らんらんカレッジ、ジュニアリーダーの3つの事業の委託料を合わせた304万6,646円となっております。その中には生涯学習課の事務局においての人件費は含まれておりません。

以上です。

○山崎委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 ありがとうございます。

これ、地域学校協働本部の会計が別にあるということですよ。その会議報酬とか以外にどういった用途があるんですかね。

○山崎委員長 吉村生涯学習課長。

○吉村生涯学習課長 地域学校協働本部、事業の中で放課後子ども教室やらんらんカレッジを実施しておりますので、その中で講師の先生をお呼びしたときの講師料、また、それに使われる材料費、スマートフォンとかを購入しておりますので、その通信費とかというのがこの中に入ってきております。これは地域学校協働本部の委託料の中で賄う形になっておりますので、それ以外のことで市から支出するということとはございません。

以上です。

○山崎委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 会計は分かりました。

さっきの目的、目標、その他のところをさっき聞いたんですけども、20名の委員がいらっしゃっていると。令和3年度の予算特別委員会の際に、私は、青少協とのすみ分けについて伺ったんです。青少協とのすみ分けとして、地域学校協働本部は実働部隊であるというふうな御回答をいただいたんですが、この20名の委員は、この1年半でどういったことをされましたかね。

○山崎委員長 吉村生涯学習課長。

○吉村生涯学習課長 令和3年度は委員に、上限は20名ということなんですが、13名で構成をされております。実質的には地域学校協働本部の事業内容とか、予算・決算の審議をするっていう形で協議会を開催をしているんですが、立ち上げ当時に立ち上げるという目的で1度、年度末に次年度の予算作成等で1度、計2度開催をしている状況でございます。

○山崎委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 すみません、実働部隊と聞いてたものですから、実際に子供たちと時間を一緒に過ごすプログラムをしているのかなというふうに思ってたんですが、今のお話だと2回の会議ということであれば、現場での子供たちには講師の先生方をお招きするというお話も、さっき講師料とありましたから想像はできるんですけど、その場所には講師の先生が行かれるとして、この地域学校協働本部が何を展開していくかを企画・立案をするのは誰ですか。

○山崎委員長 吉村生涯学習課長。

○吉村生涯学習課長 この委員の中には、統括コーディネーター、地域コーディネーターという形で、生涯学習課の職員になるんですが、公民館の職員や直接地域学校協働本部で雇用している統括コーディネーターというのも入っております。

この方たちで事業内容を、当然生涯学習課で事務局を持っておりますので、生涯学習課の職員も含めた中で事業内容、企画・立案等を検討しまして、それを地域学校協働本部に諮って精査をしているというような流れでございます。

以上です。

○山崎委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 公民館の職員とコーディネーターも市のほうで雇用しておられたら、結局生涯学習課で回しておるということですよ。それを地域学校協働本部でお伺いを立てて実行という理解でよろしいですか。

○山崎委員長 吉村生涯学習課長。

○吉村生涯学習課長 現状では今おっしゃった内容のとおりでございますが、行く行くは地域の方たち、また、CSの導入における学校との連携も含めまして、そのボリュームアップとか企画の部分についても、地域の方を含めたさまざまな企画を行っていく方向に持っていきたいと考えておるんですが、去年始まったばかりで、まだそこまで至ってないのが現状でございます、今後の課題として、そこは今から精査をしていきたいと考えてお

ります。

○山崎委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 今の組織がどうなのかは大体分かりました。行く行く、将来的にCS、コミュニティスクールのイメージも持ちながらということですが、現時点、この地域学校協働本部が主となって、そのCSに向けての学校への訪問とか協議、双方向の連携、協力っていうのはどういうふうに図られていますかね。

校長先生など恐らく入られているので、市内6校、小学校3つ・中学校3つは、地域学校協働本部の存在そのものは御存じだと思うんですけども、それがどんな目的、目標の組織かっていうのは、深く御理解いただいているのでしょうか。

○山崎委員長 吉村生涯学習課長。

○吉村生涯学習課長 小・中学校の校長先生、また、大竹高校の校長先生も委員の中に入られております。まず、その中で、事業の中に1つあるんですが、例えばらんらんカレッジの中で、大竹高校の生徒と協働して大竹高校が企画をして事業をするとか、そういったことも取り入れておりますので、こういったことをもっと広げていきたいとは考えておりますし、また、小・中学校におきましては、例えば玖波小学校では玖波公民館と協働で事業を実施しております、これちょっと名前は忘れたんですが、子供たちと体操を行うとか、そういった事業を行うような形もしております。

こういったことをいろんな地域に広げていきたいと、これからは思っているところがございます。ちょっとまだまだそこら辺がうまく機能していないところは否めないんですが、今後しっかりと対応を考えていきたいと思っております。

以上です。

○山崎委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 今の御答弁の中では玖波公民館との協働とありますが、それはいいんですよ。いい成果が出れば別に文句をつけるつもりは全然ないのでいいんですが、中身が今の時点で市の職員だとしたら、官官協働でしかないですよ。各校とはあまり進歩がないような気がするんですよ。

大竹高校とかと一緒に企画とか、そういうことも御努力はされておるみたいなので、どんどんそういうのは実績をまず積み重ねていただきたいというのはすごく思うんですけど、ただ、CSについて言えば令和3年度中、こないだの3月末までに計画を立てなければならなかったようなんですけど、どういった計画になりましたかね。もう計画、出来上がっているというふうに思っていたんですが。

○山崎委員長 貞盛総務学事課長。

○貞盛総務学事課長 コミュニティスクールについての計画についてお答えいたします。

コミュニティスクール、先ほどから出ておりますが、学校運営協議会を設置した学校のことを言うのですが、この導入の準備として、大竹市立小・中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部改正であるとか、あるいは大竹市学校運営協議会設置規則の作成、学校・保護者・地域への説明、教職員等への研修会の実施等をしていく必要があります。

現在、教育委員会では、これらの準備をしていくために、コミュニティスクールを実施している地域を訪問するなどして具体的な準備の進め方、計画について検討しているところです。

導入後の取り組み及びその成果と課題についても情報収集をしております。その情報について、国の方向性を踏まえながら整理をして、本市におけるコミュニティスクールの効率的かつ効果的な取り組みにつなげていくことができるように、今、検討を進めています。

今後の見通しとしては、令和6年度を目途にモデル校を設置して、モデル校での取り組みについて成果と課題を整理した上で、市内全校でのコミュニティスクール導入に向けて、動いているところです。

以上です。

○山崎委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 総務学事課長の今御答弁いただきましたけど、それは地域学校協働本部が今後主になるっていうのは大前提の下で動いておられるんですか。

○山崎委員長 貞盛総務学事課長。

○貞盛総務学事課長 地域学校協働本部と、それから、コミュニティスクール、学校運営協議会なんですけど、学校運営協議会を学校のほうに設置いたしましたら、その地域学校協働本部と連携を図りながら、地域の方と学校がしっかり目的を一にして一体的な取り組みができるように、学校の運営を展開していくことになると思います。

どちらが主ということではなくて、学校はその学校運営協議会が主になりますし、その地域学校協働本部と連携を図りながら進めていくというふうに考えております。

○山崎委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 分かりました。学校教育の立場の認識ですね。ありがとうございます。

この、今のCSの話と、生涯学習の視点からの放課後とか長期休暇の子供の安心・安全な居場所づくりなど、リーダー養成など。これ、結局、地域学校協働本部はどこに向いて進んでいるのかなというのが、今の、これまでの約10分間のお話の中で思ったんですが、そもそも教育委員会議、令和3年4月の会議で教育委員の皆さん方からは、大きなものをいきなりぽんとつくるより、今ある活動をつなげていって、もしくは小規模なところからステップアップしていったほうがいいんじゃないかという意見が多数の方から出ていたんですけど、それを押して今回つくられました。それで結局、どこに向いていきますか。

○山崎委員長 吉村生涯学習課長。

○吉村生涯学習課長 どこに向いていくっていう御質問でございます。なかなか難しいお答えになってしまうんですが、まち全体で地域の将来を担う子供たちを育成するっていうところが大前提というふうに思っております。地域創生の実現を目指すために、学校教育と社会教育、家庭教育が連携して協働をしやすくするために、こういった地域学校協働本部を設置してそのサポートをしていくっていうことを目的としているところでして、なかなかどこに向いてというのが難しいのが、やはりそこはもう子供たちの、将来を担う子供たちの育成、あと、それが密接に地域と絡んで、地域と見守りながら育てていくっていう観点があると考えております。

○山崎委員長 他に質疑はございませんか。

賀屋委員。

○賀屋委員 私のほうからは通告をしておりますので、玖波公民館の耐震診断の調査結果を踏まえて今後どうなるのかという質問が最初の同僚委員のほうからもありましたんで、答弁としてワーキングスタッフ会議を開いて行財政システム改善推進本部会議で、また今から諮っていくということで、方向性として玖波公民館をどうするのか、維持するのか、その維持の仕方を改修にするのか建て替えにするのかということの本質的な方向性がそこで図られると思うんですけども、その辺りだけ、どういうふうな方向性が示されるのかというのだけ、ちょっと答えられる範囲でお願いしたいと思うのですが。

○山崎委員長 どうぞ。

○三井企画財政課長 企画財政課長、三井です。よろしく申し上げます。

玖波公民館自体の存続も含めて、今ワーキングスタッフの中で議論をし、整理をしている途中でございます。これから本部会議で審議をするところでございますので、ここでその内容について申し述べるのは差し控えさせていただきたいというふうに思います。複数案に対してさまざまな評価をして、その案を基にこれからさらにブラッシュアップしていくというような過程を踏んでいこうと思っております。

以上です。

○山崎委員長 賀屋委員。

○賀屋委員 玖波公民館そのものの存在というのは、玖波地区の皆さんにとっても、また、この市にとっても、全国公民館の最優秀館になったということもあって、非常に名誉なことであって、その活動を今後も継続をしていくという1つの大きな指標はあると思うので、その辺りをしっかり受け止めていただいて、結論を出していただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、ちょっと通告書にはないんですけども、去年、玖波中学校の生徒会のほうから、玖波中学校のトイレの改修についての要望みたいなのがちょっとあったんですけども、教育委員会のほうで幾らか対応はしてくれたということみたいですが、その辺りの経緯と実際にどのような対応で今後の予定があるのかないのか、その辺りのちょっと今の状況と方向性についてお聞かせを願いたいんですが。

○山崎委員長 瀬川教育総務係長。

○瀬川隆司総務学事課主幹兼教育総務係長 玖波中学校のトイレの件の御質問がございました。

おっしゃるように、昨年秋頃というか冬にかけての時期に、玖波中学校の生徒のほうから、要望書のような形で上がってきたというところがございます。そこから、トイレを含めた施設の改善をしなければいけないというところについては、教育委員会としても認識はしていたところなんですけれども、具体的に要求として上がってきたというのはちょっと初めてということで、そこから具体的に検討を始めたということになります。

令和4年度の当初予算の編成というか要求の作業の最中というところもありまして、具体的にどのような形で令和3年度中にできること、それから、新年度に予算計上してでき

ることというふうに、現場を改めて確認しながら整理していきました。

具体的には、生徒から上がってくる要望というのはトイレの改修、ある程度大規模な改修を想定しているんだらうと思うんですけども、そういったものでございました。その原因が何かというところを、改めてその要望と現状確認した中で整理していったときに、やはり一番目につくのが悪臭の状況の要因を除去するというところなんです。その次に、汚れ、掃除をしてもなかなか落ちにくいという状況があるというのも2点目の対策項目というふうに考えました。そして、設備などの補修という、この3点が課題であるというふうに考えまして、最初に悪臭の要因の除去というのを真っ先に行いました。

現状を確認すると、排水口の部分、何か所かあるんですが、その部分の排水トラップ、水がたまってその上に排水防臭カバーといいますか、そういったところがあって、配管から上がってくる臭いを除去するというものだと思うんですが、そこが壊れていたり、実際に物がなかったりというところもございました。そういったところは一番最初に修繕いたしました。それから、排水管の清掃というのも考えたんですが、その前にその排水口、口の部分の清掃、それから、小便器の尿石除去とか、そういったものを行いました。

さらに今年度に入ってからになります。換気扇というのもちょっと古くなっていたり、故障していたりというところもございましたので、改修をいたしました。こういったところで、悪臭の部分については以前に比べるとかなり改善されているというふうに考えております。

それから、2点目の、汚れの除去についてです。最近改修した校舎については、いわゆるドライタイプというか、乾式化がされているところなんです。玖波中学校については従前のままのウエット式という形になっていますので、そのタイルの目地に黒ずみが残ってしまうとかいったところがあって、生徒が一生懸命掃除してもなかなか落ちにくいというか、見た目にきれいに見えないというところがあるというのがありますので、一度これ、特殊清掃というかプロのほうに依頼をしまして、清掃を行いました。

3点目の対策としては、設備の改修、トイレブースがちょっと朽ちていたりというところがあったり、タイルが壊れているところもございました。ここに関しては、ちょっと今年度の予算で修繕するか、あるいはそのほかに必要なことがあるかというのを見ながら、第2弾の対策として、学校と協議しながら考えていきたいというふうに考えています。

ちょっと長くなりましたが、以上になります。

○山崎委員長 賀屋委員。

○賀屋委員 ありがとうございます。早速対応していただいて、少しでもよくなれば子供たちも喜ぶというふうに思います。

便器が2階、3階と生徒用のトイレに、女子用のは5部屋ずつあるんですけども、そのうち2部屋しか洋式がないんですね。あとの、要するに3つは古い和式のタイプになっていますので、今どき家庭で、今ここにおられる方も含めてですけども、和式のトイレを使っている方はいらっしゃるんじゃないかと思うんですけども、おられたら手を挙げていただいたらいいんですが、私なんかもう和式に座ることができないんですよ、座ったら立ち上がれない。そんな状況なので、子供たちも当然そういう自分の家の環境に

和式がない中で、洋式のトイレを使っている中で、いきなり和式を使うというのは非常に困惑するんだろうというふうに思いますし、玖波小学校から玖波中学校に進学するときに、どうしても学校見学ですか、あるらしいんですけども、そのときに玖波小学校はもう新しいですから、当然トイレも洋式でウォシュレットもついていると。結果、中学校に見学に行ったときに和式で、あるいは洋式の箇所はあるけれどもウォシュレットがないし汚いと、臭いがするというんで、環境面、衛生面で非常に嫌悪感を感じて、玖波中学校に行きたくないという子もいるということを知っているんですが、そのことが、その学校選択の中で玖波中学校を選んでいただけないことの原因の1つでもあるとしたら、それは教育格差に結果的につながっていくのかなということにもなるかもしれませんので、その辺りも含めて、少なくともそういう衛生面、環境面の改善が、何千万円もかかるとかというような事業ではないと思うので、できるだけ今の子供たちが、中学校は3年で卒業するんです。ですから3年しかその中学校でトイレを使う期間はないので、その期間が3年先にならないように、しっかり取り組んでいただきたいというふうに思います。

それともう1つ、玖波中学校の、古いということもあるんでしょう、いわゆるバリアフリー化になっていないので、車椅子でトイレに入れないと、使えないということもありますので、いわゆる多目的トイレを1カ所でも造っていただければありがたいなというふうに思います。

当然生徒だけでなく、いろんな行事があったときに保護者や関係者が来られますので、そういうときに当然多目的トイレがあればそこを利用されるでしょうし、なければ我慢をしないとけないと。今時そういうバリアフリーになっていない学校トイレというのはあるのかねというふうに、いわゆる市の教育行政そのものが感覚を疑われるようなことになっても困りますので、その辺りも含めて検討いただきたいというふうに思います。

今の2つの点で、何かあればお願いします。

○山崎委員長 教育長。

○小西教育長 確かに玖波中学校のそういう環境面、とりわけトイレについては、子供たちも本当にその中で我慢しながら学校生活を送っているなというふうには思っております。昨年度、本当に子供たちからのそういう意見を聞きながら、改善のほうを少しずつですが、今図ろうとしております。出た御意見については、今後、学校ともしっかりとその辺りの意見を聞きながら、できるところから、徐々にだとは思いますが、改善を図ってまいりたいなというのを、今御意見を聞きまして感じております。学校ともしっかりその辺り協議をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○山崎委員長 賀屋委員。

○賀屋委員 ありがとうございます。

ぜひとも早い取り組みのほうを、よろしくお願ひしたいと思います。

それともう一点、先ほど寺岡委員のほうから阿多田島の海の家との関係の質問がありましたけれども、この海の家そのものの利用状況を、先ほども説明ありましたけれども、非常に利用しづらい状況ではないかというふうに考えます。なおかつ管理費は年間630万円ぐ



らいかかって、利用料は二十何万円しか入ってこない。それは利用をいただけないからそういう状況になっているんであって、これをもう少し利用がしやすい方法。

例えば今は利用しようと思えば1カ月前に予約をしないといけないとか、あるいは何人以上でないといけないとか、非常に制約がありますよね。そういうことも含めて、もう少しその利用の規約、利用方法について検討していただけたらいいんじゃないかなというふうに思うんですけれども、1番いいのは、もう教育委員会がどうしてもこの施設を管理していかないといけないのか、それとも、もう逆に言えば民間に全てをお願いするのか、そういう選択も考えながら、そういう時期にあるのではないかなというふうに思うんですよね。

それはどうしても灯台の資料館であるとか、文化財的に管理を公はしないとけない部分はあるかも分かりませんが、そういう部分も含めてどういうふうに、今後取り扱いについて、管理者について、もう少し利用が促進できる方をお願いできるかどうか、できないかどうか、その辺を考えていく時期ではないかなというふうに思うので、せっかく大竹市にあって阿多田島にあって、一番その眺めがよくて人を呼べる施設でございますので、それをうまく、終わります。答弁はいいです。

○山崎委員長 1回目の質疑を続行します。他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 以上で、1回目の質疑を終結します。

2回目の質疑を行います。質疑のある方はお願いいたします。

小田上委員。

○小田上委員 よろしく申し上げます。

放課後児童クラブですね、195ページです。委託されて令和3年度、初めて決算を迎えたわけですが、やはりこの委託するっていうときに、議会でもいろいろな意見が出ました。状況ですね、新しい取り組み、委託したことによってできた取り組みとかがあれば、それを含めて、令和3年度の状況を教えていただけたらと思います。

○山崎委員長 社会教育係長。

○加藤生涯学習課課長補佐兼社会教育係長 生涯学習課社会教育係長の加藤です。小田上委員の質問にお答えいたします。

令和3年度から放課後児童クラブを民間委託しておりますが、何かよくなった点などですか、そういった面がありましたら御紹介をさせていただこうかと思っております。そういった御趣旨でよろしかったでしょうか、変わった点、よくなった点について。

まず、民間委託にして変わった点、よくなった点といたしましては運営面のほうがございまして、こちらでは継続的かつ迅速的な人材の確保、運営体制が強化され、また、利用者のほうの面におきましても利用時間が延長されたというのが、従来18時までが、18時半までに延長しております。そして、夏休み期間中のお昼のお弁当の斡旋など、利便性の向上、魅力的な教室の開催などが挙げられると考えています。

具体的に言いますと、人材確保については民間企業のネットワークで体制が整備されておりまして、求人サイトなどを活用しながら、支援員の必要人数は十分に確保していただ

いております。

そして、運営体制についてでございますけれども、受託者の株式会社明日葉は首都圏を中心に多くの実績がございまして、安定したサービスを受けることができており、問題は現在のところございません。市教育委員会との連絡調整の面についても、広島駅近くに広島営業所がございまして、営業所にはエリアマネージャー、エリアリーダーなどが配置され、エリアリーダーのほうは、ほぼ毎日大竹市の各児童クラブを巡回していただいております。

あと、市との連絡調整の窓口については先ほど申し上げましたエリアリーダーが担っていますが、実際にエリアリーダーからは随時報告、連絡を受けておりまして、綿密に連携を取りながら児童クラブの運営に携わっていただいております。

そして、お昼のお弁当の斡旋の件ですけど、夏休み期間中には「おべんとね!つと」という弁当屋を紹介する仲介業者に入らせていただいております。就業されている保護者の皆様の負担の軽減、利便性の向上が図られていると思っております。

そのほか魅力的な教室についてでございますが、民間ならではの特色のあるプログラムの導入がされております。受託者の株式会社明日葉では、独自のスポーツプログラム、リーフスポーツ、こちらじゃんけんゲームとかぱらぱらバルーン等の独自のプログラムがあります。また、けん玉教室、キッズ映画館、これらを積極的に展開しております。

現在、市内の各児童クラブにおいてこれらを取り入れており、好評を博しておるようです。今申し上げましたように、民間委託後の児童クラブについては、運営面や利用者の方からの観点からも、また、活動の内容からも充実が図られていると考えております。

以上でございます。

○山崎委員長 小田上委員。

○小田上委員 ありがとうございます。たくさん、そこまで詳しく紹介いただけたらと思っていなかったぐらいたくさん紹介いただきまして、ありがとうございます。充実しているっていうのは保護者の方も、特に恩恵がある点でいえば18時半までっていうところで、やっぱり18時半、お迎えの車があるんですね。すごく助かっているなと思います。

あと、通告している、エリアリーダーっていう方が基本的に学校行事とかそういうところの調整も行われてされているのかなと思います。なかなかこの子供を預けている御家庭、特に土日休みとは限らない中で、学校行事も土日にある、ほかの行事も土日にあるとなると、なかなか調整が難しいというところもあると思うので、その辺りの調整がどうなのかなというところ、お聞かせください。

○山崎委員長 社会教育係長。

○加藤生涯学習課課長補佐兼社会教育係長 生涯学習課社会教育係長の加藤です。学校と放課後児童クラブとの連携、日程の面とかということについてお答えさせていただきます。

具体的には日程調整の件で言いますと、学校行事が行われる日というのが、例えば運動会とか学習発表会とかがあるかと思えます。いずれも各小学校が、これは異なる日に行う場合が多いと思われまして。放課後児童クラブで休日に行われるものとしては、具体的にはこの10月行う予定でございます保護者懇談会というのが10月16日、この日曜日に行われる予定にしているんですけれども、こちらは市内の3つの児童クラブ合同で日曜日に実施とい

うことで調整しております。

先ほど申し上げましたように、運動会、学習発表会と小学校の行事は、それぞれ違う日に行われるということが多いたるところがございまして、その上で仮に保護者懇談会、児童クラブの行事を小学校側の行事の行われる休日に合わせて実施しようとした場合は、市内の全部の小学校の行事がそろって行われる日に調整していかなければならないということになりますが、現実的にはそういった日はなかなか取れなくて、連携、調整は困難な面があると今考えています。

また、保護者懇談会を日曜日に設定した理由でございますけれども、児童クラブは18時半まで開いております、仮に平日に懇談会を開催しようとする場合は、クラブが閉会した後、19時以降の遅めの設定となってくるところもございまして、就業しておられる保護者の方々のことを考えますと、参加しにくいと感じる方もおられるのではないかと考える点もございまして。

土曜日に開催しようとする場合も同様の理由で、参加しやすさを考慮した場合難しいのではないかと考えております。そのため、行事の開催日については現在のような調整方法となっております、連携がしっかり取れているというところまでは至っておりません。

以上でございます。

○山崎委員長 小田上委員。

○小田上委員 ありがとうございます。簡単に言うと、それぞれ3個ある学校と行事がそれぞれ違うので、連携が一度には難しいというところかなと思います。ただ、学校のほうの行事も合わせていく、学校のほうが合わせるというのは難しいかもしれませんが、調整取ってもらって、ちなみに大竹祭の日ですから、ちょっと行事も、大竹市内の行事も考えた上での日程もしていただけたらいいなと思いました。

御答弁は結構なんですけど、利用者の中で1つあった意見としまして、夏休み中のお弁当、すごくありがたいと言えばありがたいという話だったんですが、いかんせん高いと。大人が食べるのと全く変わらないぐらいの金額がかかるので、これを夏休み期間中全部、通わせている間についていうのは相当な金額になるよねというのは言われていたという、御紹介程度でした。

答弁は結構です。終わります。

○山崎委員長 他に質疑はございませんか。

寺岡委員。

○寺岡委員 地域学校協働本部についてもう少し疑義が残るので、続けさせていただきます。

C Sについてはちょっと一回置いておきますね。

このたび決算された時点で上がっている委託料のジュニアリーダーと放課後子ども教室とららんカレッジが、教育委員会の点検評価報告書に3事業とも入っているんですけど、生涯学習課、社会教育係にはほかにも事業がある中で、これらが評価対象になっていると。それら3つを委託するというのは、何か意図がありますか。

○山崎委員長 吉村生涯学習課長。

○吉村生涯学習課長 これらの3つの事業につきましては、もともと国が進める地域と学校

の連携、協働の方針に沿った形で進められている中で、新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携、協働のあり方というものがあります。それらに合致した形で内容としましては、この放課後子ども教室、らんらんカレッジ、ジュニアリーダーということになりますので、地域学校協働本部を立ち上げるということで、その事業に絡むものは何かということになると、この3つの事業になったというところでして、教育委員会がそのまま直営でやるのがいいのか、地域学校協働本部がやるのがいいのかということにはなってくるんですが、将来的にはその活動に関わる地域住民、講師その他参画される方たちが一緒に、将来的にコミュニティスクールが学校に設置されることを考えると、この地域学校協働本部についても各支部、地域に根差した支部を設けて、その地域の特色に応じて学校と一体となった学校支援、郷土学習、子供の見守り等も含めて進めていくことが理想だと考えておりました、まだまだちょっとこれ、昨年度開始したばかりですので、手探りの状態が続いていることをごさいます、これからその辺も含めて。今の3つの事業とあわせてさらに進展させていただきたいとは思っております。

ただ、現状では、地域学校協働本部に移行させていただきたくないかという御意見もあるかと思うんですが、まずはその地域学校協働本部の中で移行させて、事業を全て統括した形で推進していけるような仕組みをこれからつくっていきたく、今考えているところでございます。

なかなか、ちょっとお答えになっていないかもしれませんが、申し訳ございません。

○山崎委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 大切な事業であるというふうな認識は一緒だと思います。先ほど国の話も出されましたけど、これを教育委員会がやるか地域学校協働本部というところでやってもらうかということですね。地域学校協働本部に任せるのであれば、しっかり本部のほうにも機能していただかないといけないわけですよ。現実的に、この地域学校協働本部、これ令和3年ですから、評価シートを見たときに、教室数とか講座数とか、子ども教室、らんらんカレッジですね、主には、これ、頑張って教室、それらを伸ばそうとしておられるんですけど、事業の消化に終わってないですか、そういう心配ないですかね。

もうちょっとつけ加えます。講座数とか教室数の単純な増加っていうのは、両方地域学校協働本部の持つ本来の目的というわけじゃないと思います。子供たちにしてみれば体験活動、学習活動のできる機会が広がるという、すごく単純なところでは、第1階層のところではいいことだと思うんですけど、去年始まったばかりのところではいろいろ紆余曲折しながら悩んでおられるんだと思うんですけども、1つ1つの講座とか教室が持つ教育的意義の本質が疎かになりませんか、教室数とか講座数ばかりにこだわっていたら。

少なくとも生涯学習課は教育委員会機構の一翼を担っているわけですから、教育のことについてしっかり受講してきた子供たち1人1人が何かを学べるような意識づけを、どう細工していくかというところがすごく大事になってくると思うんですけど、この辺いかがですか、事業の消化になってないですか。

○山崎委員長 吉村生涯学習課長。

○吉村生涯学習課長 なかなかお答えしづらい部分がございます。事業消化というよりも、

現在は放課後子ども教室やららんカレッジ、これは子供たちに対して放課後の居場所をつくってあげることが主な目的となっております、その中で友達づくり、楽しんでいただく、また、体をしっかり動かして体力をつくってもらうというようなこともありますし、よつばクラブとか、かめっ子クラブという多目的なことをするクラブもございまして、こちらには県の生涯学習センターが実施しております大学生と協働して行う事業で、大学生を派遣してもらってさまざまなお知恵を拝借して、化学実験とかレクリエーションをするというようなことも実施しております。

その中で、消化をするというよりも子供たちのやる気を起こすとか、そういったことに注力をしていきたいと考えておりまして、これが数だけということではございませんので、少しでも参加者に対してはさまざまな講座を開いて、いろんな経験をしてもらいたいという面もありますので、講座をそういった部分で増やしていきたいということでございまして、単純に消化をして数を確保するというだけではございませんので、よろしくお願いたします。

○山崎委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 そうですね、しっかり1つ1つの教室、講座というのを大事にしていきたいと思います。そこにはやはり、これまでの答弁の中にあった講師の先生も恐らく絡んでくださっていると思いますし、地域の皆さん方の協力というのものもあるはずですから、ただ単に増えればいいよというものじゃないというのを、増やしてももちろん効果はあるんですよ、でも、そればかりじゃないよねっていうところもしっかり抑えておいていただきたいと思います。

せっかく増えた講座数ですよ。市政のあらまし、これ議会のほうでつくってるんですね。それを拝見すると、社会教育団体の紹介の文があります。何ページか、ちょっとこれ削れてますけど。例えば大竹市体育協会、スポーツ少年団含む29団体、大竹市文化協会17団体という感じで行くと、大竹市地域学校協働本部1団体というのが、令和4年8月1日時点、1年たった後なんですよ。

せっかく増えた子供たちのやる気を起こす居場所づくりというスタートで始めた教室とか、よつばクラブ、これが増えていっている中で、ここに関わっている地域の皆さん方を絡めていただきながら、この団体数、協力団体というところに昇華させていく取り組みも必要だと思うんですけど、少なくとも教育委員会ではそのように目指して頑張っていくというふうに述べられておりますが、そういった今後の予定というか、流れはどうですか。

○山崎委員長 吉村生涯学習課長。

○吉村生涯学習課長 確かに委員おっしゃるとおりで、いかに今後は地域に根差した学校にしていくかというところが大きな課題でございまして、現在はその、大きく分けると大竹、小方、玖波、あとは中山間地域という形にはなってくるんですが、そこで活動しているさまざまな地域ボランティアの方たちもいらっしゃいます。そういった方たちをいかに取り込んで、学校教育や生涯学習教育のほうにつなげていくかというのは、今これから考えていけないといけない課題であるという認識でございまして、現在のところ、なかなかそこまでの結論に至ってないというのが実情です。

そこは地域どのようなボランティア、それはさまざまにボランティアの活動をしている方がいらっしゃるんですが、主には各公民館に集まってくる方たちも含めまして、玖波で言えば地域ジンというような活動をされている方もいらっしゃいます。そういった方たちのお知恵も拝借しながら、子供たちの育成をしっかりしていきたいとは考えております。これは今年、また、来年度に向けての課題と捉えておりますので、今しばらくそこら辺の調整、検討をする時間をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○山崎委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 お知恵をいろいろ拝借していくのはいいんですが、今後、さっき総務学事課長からもお話していただきました。要は学校教育と社会教育の連携、融合ですよね。これから目指すところは、説明を聞く限りでは。地域学校協働本部とコミュニティスクールの運営協の連携とかも大事であると。社会教育としては地域で子供たちの育成をしていくと、地域の創生に基づいて頑張っていくという話に、一番詳しいのは社会教育主事じゃないですかね。

これまで大竹市はかなりの社会教育主事、最近ここ2年ぐらいですか、社会教育士というふうになりましたけど、専門家がたくさんいらっしゃるんですよ。その方々、有識者からしっかり御意見聞いて立ち回っていただく、地域を知っている職員が実際にいるわけですから、そういう体制っていうのは今ないんですかね。内部にしっかり能力ある方がいらっしゃると思うんですけど、資格名ばかり言うてもしょうがないんですけど、長らくやっておられるんだと思います。

そもそも社会教育主事って置いてますかね。長年、今まで何人も資格の取得をしてもらった目的というのがあると思うんですけど、社会教育主事を置くとか設置をしているかどうか、この辺ですね。文科省が調べた社会教育主事の、もう配置できていないという状況も存じ上げてます。小さな市町、なかなか配置はできないという現実もあるというのは分かるんですが、一方で学習課題の把握と企画立案能力、コーディネーターとしての能力、こういった期待されている部分もあるわけですよ。これを生かさないのはもったいないと思うんですけど、もう少し活用できると思うんですが、どうでしょう。

○山崎委員長 吉村生涯学習課長。

○吉村生涯学習課長 社会教育主事または社会教育士というのがございますが、社会教育主事は社会教育法において、市町村の教育委員会の事務局に社会教育主事を置くと規定がされております。

また、社会教育士につきましては、これは先般、法が一部改正されまして、社会教育主事講習等の規定において、その講習を修了したものは社会教育士と名乗ることができるとされました。こういった中で、生涯学習課には社会教育主事が2名、社会教育士が1名、こちらを配置しておりまして、これらの体制によりまして生涯学習推進事業、青少年育成事業、子どもの居場所づくり事業を推進しておりますし、また、各公民館事業にも力を入れておりまして、その指導や助言を現在行っているところでございます。

以上です。

○山崎委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 学校と地域の連携、社会教育の連携において、学校は現場の中では、学校教育のプロの皆さんですよ。先生方っていうのは、専門の課程をクリアしてこられて、教員免許証を持っておられると。社会教育の分野でそういう資格があるのは、社会教育主事ですよ。じゃないと対等に連携できないんじゃないですかね。何かそう思うんですけどね。

要は、何年かに1回異動される宿命を事務職員は持つておられるわけですから、専門家にしっかり頑張ってもらわないと、継続的な連携っていうのは大変つくりにくくなるんじゃないかなと思うんですよ。

社会教育主事は、社会教育を行う者に専門的、技術的な助言と指導を与える、命令・監督はしてはならないと。学校の求めに応じて必要な助言を行うことができると。学校も社会教育主事に相談とかしたことはないですか。

○山崎委員長 貞盛総務学事課長。

○貞盛総務学事課長 きちっと調べていないので、きちんとしたデータを基にお答えができないんですが、社会教育士あるいは社会教育主事に何かしら相談をしたというような話は聞いておりません。

以上です。

○山崎委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 社会教育のほうから学校教育に近づくのか、学校教育から社会教育に近づくのか、どちらがどちらでも形として整って行って、子供たちのためになる地域であれば、大変喜ばしいと思います。そういったやり方もあるということで、本当に学社連携って、僕も15年、20年言い続けて、なかなかなんですよね。いつも一瞬、数カ月機運ががーっと盛り上がって、ばたっとまた誰も言わなくなって、また言ったら盛り上がって、言わなくなっって、これもう専門員に委ねるしかないんじゃないかなという気がしとるんですよ。

平成14年までは社会教育指導員っていう名称で、専門員1人置いておられましたよね。これは社会教育指導員設置規則というのがまだ消えてないと思うんですけど、大竹市で。そこには社会教育指導員を置くっていうふうに明言してあるんですけど、多分これ、今の職員は誰も知らないんじゃないですか。御存じでしたか。御存じだったら、何で置いてないのか理由を聞きたいんですが。

○山崎委員長 吉村生涯学習課長。

○吉村生涯学習課長 大変申し訳ございません、私の勉強不足でそういったことは存じ上げておりませんが、現在はそういった職員は置いていないのが現状でございます。

○山崎委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 当時の経緯を掘り起こすのはもう難しいと思うんですけども、昭和、大正だった頃から、社会教育の必要性というのはすごく問われてきているんですよ。その形が変わりながら現在、令和に至っているわけなんですけれども、その変遷の中で、じゃあ時代に合った社会教育とは何ぞや、生涯学習と社会教育の違いは何か、そういったところもまた改めて研究していただきたいと思います。

もう1つ伺いたいことがあるのですが、次にします。

○山崎委員長 他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○山崎委員長 以上で、2回目の質疑を終結いたします。

3回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

寺岡委員。

○寺岡委員 すみません。要は専門家の皆さんにしっかり伺っていただいて、この地域学校協働本部の形をつくっていただきたいなと思います。

本心を言えば生涯学習、社会教育の皆さんに、学校教育に負けるなよというふうなエールでもあるんですけども、学校教育もしっかり理論が出来上がってますので、そこにしっかりと対等な連携ができるようなそういった力をつけていただきたいと思います。そのためにはまだ社会教育主事の力を借りなければいけないと思いますので、しっかり活用していただきたいと思います。

その地域学校協働本部ですよ。教育総合会議が出しているんですかね、教育施策大綱。これ、紹介文の中では、本市がさまざまな教育施策を行う上で最上位に位置づけられていますという中で、地域学校協働本部を設置し、学校との連携協力体制の強化に取り組むと。そして、地域学校協働活動の普及啓発を行うというふうにありますので、かなり、市長を含めた会議でも、教育委員みんなの会議でも随分注目されているこの地域学校協働本部なわけですが、教育要覧をちょっと見てみましょうか。教育要覧の51ページ、社会教育委員の紹介があるわけですよ。ここに、地域学校協働本部、このたび会長になられた方が、別の名前で書いてある。任期が令和5年ということですから、これは次、なんか社会教育委員が変わったときには、地域学校協働本部の人は入れてもらえるんですかね。

○山崎委員長 吉村生涯学習課長。

○吉村生涯学習課長 社会教育委員の中に地域学校協働本部の委員がいらっしゃるということではございませんで、地域学校協働本部の委員を任命するに当たって、社会教育委員の中からも出ていただいているという形でございます。

○山崎委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 言いたいことは分かるんですけど、この方がこのたび地域学校協働本部の会長になられたということですよ。もともとこの現在の社会教育委員を推薦というか決まるときに、元職が就いているのは何だ、ほかに現職もいるじゃないかっていう意見交換が教育委員会会議の中でされているはずなんですよ。

このたび地域学校協働本部という、市長をはじめとしてみんなが注目している団体の代表として入ってもらってもいいんじゃないかと思うんですよ。そのほうが、先ほどから課長が述べておられる地域学校協働本部への期待、役割、こういったものを果たしていただく方が社会教育委員にいらしたほうがいいような気がするんですけど。その辺ちょっと整理してもらいたいんですが、私の言いたいことは分かりましたか、どうでしょう。

○山崎委員長 吉村生涯学習課長。

○吉村生涯学習課長 すみません、社会教育委員を選任する中でという解釈でよろしいでしょうか。そうなりますと、社会教育委員を任期2年で選任をするということでございます



が、ここに今おっしゃるのはPTA連合会長が元と現職がいらっしゃるのってということで、新たにということ、新たな方を例えば地域学校協働本部の選任にしてもいいのではないかという趣旨ではないかと思うんですが、ちょっと個人名というのは難しいんですが、元職の方ってというのは十分な経験もありまして、また、この地域学校協働本部の前身であります放課後子ども教室等の運営委員会の委員も務めていらっしゃいましたので、その辺のノウハウもしっかりと取り入れていただきたいということで、今回は選任をしております。

これは継続してこのままずっと続くということではございませんので、新たな方のお知恵を拝借することもあるかと思えます。その場合は自治会とかPTA、その辺も含めて再度検討していきたいと思っております。

○山崎委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 すみません、私がこういったことでの人事について口を出すわけにいきませんが、とにかく地域学校協働本部に期待が大きかったらこういうところにも出ていってもらって、いろいろ意見を言ってもらったらいんじゃないかな、今回はたまたま人がかぶってますよねっていう、そういうことだけです。ちょっとこれ以上は深追いはしないようにしようと思えます。

最後にしたいんですけど、生涯学習課が、先ほどちょっと言いました、教育委員会に所属している意義というのをしっかり考えていただいて、恐らくふだんからお考えいただいているんですけど、参加者にしても講師の皆さんにしても地域のボランティアにしても、事業そのものについていっているわけじゃないんですよ。組織についていっているんじゃないくて人についていってますから、やっぱり教育委員会のこれまでにいろいろな実績を積んでこられた皆さん方お一人お一人が、しっかり地域をまとめるような役をやっていたきたいと思えます。

それが学習者にとって継続的な学習につながると思うんですよ。ジュニアリーダーのほうの、これ、さっきの検証シートか、評価報告書ですね。この中に、大学生とかちょっと年上の人たちの継続的な参加が減っているよねっていうふうな評価員のコメントがありますが、それはそういうことなんじゃないかなというふうに思ってますので、教育者としての生涯学習課、ぜひ頑張ってもらいたいと思えます。地域学校協働本部、頑張ってくださいね。

終わります。

○山崎委員長 教育長。

○小西教育長 いろいろと御示唆をいただきまして、ありがとうございます。

社会教育、地域学校協働本部、そして、コミュニティスクール、実際のところまだまだ十分ではないというところではございますが、地域学校協働本部はやはり社会全体をつないでいく役目があるんじゃないかなというふうに思ってます。子供たちもそう、地域もそう。学校についての、CSについては、これはやはりまずは学校運営をしっかりとやりながら、地域学校協働本部、そして、CSの大きな狙い、キーワードでもある、これはもう子供たちの健やかな成長ということになると思えます。そういう意味で、まだまだちょっ

と、本当にこれからというところではあります。

ただ、今、寺岡委員が言われたように、学社融合という、これはもう以前から共にやはり手を取り合って、1つの目標に向かって取り組みを進めていくという、まさにそれですので、再度、もう一度その辺りをしっかりと、こちらサイドも見直して、生涯学習、そして、学校教育を充実したものにしてまいりたいなというふうに思っております。ありがとうございました。

○山崎委員長 他に質疑はございませんか。

網谷副議長。

○網谷副議長 皆さん、お疲れでしょうが、ちょっと辛抱してください。

193ページの公民館調査診断業務委託料ですが、先ほど議長を含めて2名の方が質問されておりますので、これからの流れについてはよろしいかと思えます。

ちょっと確認だけさせてください。これからの流れについては、企画財政課を中心に協議の、今真っ最中ということですのでよろしいですね。

それからもう一点が、今後は議論を、来年度予算に向けて結論を出すということで、これもよろしいですね。一部ちょっとこの来年度予算に向けてという言葉で、大変よかったですと思います。ということは、来年の、最終的には3月までには結論が出るということなんですよね。

それで、これ議長の質問だったんですかね、方向性は、存続を含めて協議を行うとなつとるんですが、文言とすればこういう文言しかないんだろーとは思いますが、存続を含めてというのは、今の玖波公民館はもうちょっとで50年になるんですよね。それを含めてどういう存続に意味があるのか。

ただ建物だけの存続なのか。建物だけの存続ということになりますと、もう50年ですからね。ちょっと限られているような印象を受けるんですがね。そこら辺のところをちょっと、意地悪を言うとするわけじゃないんですが、ちょっと答えていただければ。よろしくお願いします。

○山崎委員長 企画財政課長。

○三井企画財政課長 企画財政課長、三井です。

現状の建物を生かして存続するということになると、耐震化という形の案が出てくるんだろーというふうに思えます。

以上です。

○山崎委員長 網谷副議長。

○網谷副議長 ありがとうございます。

現状の建物というふうに、今言われましたよね。現状の建物って先ほど私が言った、50年ですからね、もう。その現状ということ、それ以上は言っても、そういう、執行部がそういう考えなんでしょうから。

ちょっと私は寂しいなと思うのは、分かります、私が言わんとするところが。私は、今までも何遍も言っていますとおり、玖波のほうは小さな町ですよね、私が言うのも何ですが。国の方針としましても、30年で公共施設等の総延床面積を20%の削減という方針が出

ておりますよね。それで、もうその方針が出て五、六年になろうかと思っておりますので、そんなに長く時間はないと思っておりますが、そういうことで、部署が違うんだからこれは議論にならないということをよく言われるんですが、私の考えでは、コミサロを関連づけて何とかいい方向にならないかということ。施設も削減することになりますのでね。私はそういう方向で考えておるんで、そういうことは、そんなことは考えられないと言われればそれまでのことなんです、ちょっとその辺の見解を教えてください。

○山崎委員長 吉村生涯学習課長。

○吉村生涯学習課長 委員の御心配をすることで、重々分かります。

玖波公民館、そもそも皆さん御存じのとおり、地域に根差して非常に活発な活動をされております。玖波公民館の職員が中心となり、また、地域の方が中心となり、いろんな活動をした結果、全国1位にも選ばれたというような状況でございます。

ただいかにせん老朽化が進んでいるので、箱物だけで考えますと何らかの方法を考えないといけないということになります。要は、その公民館活動をどうするのかということになります。公民館活動でないといけないのか、または地域のそういった活動ができるセンター化、幅広い地域センターみたいなものでないといけないのか、こういった議論は現在行っているところでございまして、その中にはコミュニティサロンのあり方とかも含めてどういう方向に向けていくかというのを、今議論している最中でございますので、しばらく御猶予いただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○山崎委員長 網谷副議長。

○網谷副議長 今、コミュニティサロンも含めてということなので、それはそれでよろしいかと思っておりますが、繰り返しになりますが、今ある建物の中で存続していくということになりますと、もうたかが知れとるといいますか、どれだけの耐震性を持たせる工事になるか分かりませんが、そういうことを私は申しておるということでございまして、公民館活動は皆さん御承知と思いますが、先月もかなり大きなイベントをやっていたしております。

今、課長が言われたように日本一にもなったし、そのような実績もある公民館活動をこれからも続けていきたいという、玖波の地域の皆さんがそう思っているのが事実でございますので、そういうことを含めて私が今申しているのは、先ほどイベントと言いましたが、このイベントでは、今の規模の大きさでないとできないのですよね。先ほど課長がコミサロとちょっと言われました、コミサロとかできませんので、そういうのを含めて協議をしていただきたいということを私が申しておるのでございまして、ここで皆さんと言い争ってもしようがないので、ただ私の気持ちだけはお伝えしたいなという、こういうことでございまして、もう終わりますが、答弁があればよろしくお願いたします。

○山崎委員長 総務部長。

○佐伯総務部長 まずはこの玖波地区、玖波公民館を含めた周辺の公共施設をどういうふう  
に持っていくかというところは、行財政システム改善推進本部会議、そのワーキングス  
タッフ会議でこれまで検討して、今度、本部会議のほうで検討していくと。その事務局が企  
画財政課でございまして、現在、総務部企画財政課のほうを中心になって進めていると。

まず、中心になるのは、やはり玖波公民館だろうと思っております。先ほどの経緯もありまし

たように、玖波公民館が古いと。耐震診断もした結果、耐震性もあまりないというところで、これを必要ないという判断は今のところはしておりません。どういうふうにしていくかという中で、いろいろ選択肢、案を出していく中で、現在の位置でこの玖波公民館をそのまま生かそうとすれば先ほどの耐震工事もしないといけませんし、別の場所に移すという考え方もあろうかと思えます。

先ほど、そういった現在地での改修、それから、移転等も含めて6つの案をワーキングスタッフのほうで出しております、先ほど評価項目を、これも9つですね、9つ評価項目の中で順位づけも行って、これから本部会議のほうで検討していこうと思っておりますので、存続という部分もその案の1つではありますけれども、どれが最善なのか、評価項目を含めてどういった形が最善なのかということこれから検討して、1つの結論としては何らかの形で来年度の当初予算に形として出てくるということですので、今しばらく、ちょっとお時間をいただきたいということでございます。

以上です。

○山崎委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 質疑はないようでございます。

以上で、第10款教育費の質疑を終結いたします。

説明員の交代がありますので、暫時休憩をいたします。10分、換気を行います。15時50分から再開します。よろしくお願いいたします。

15時39分 休憩

15時50分 再開

○山崎委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第12款公債費の質疑に入ります。

1回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 以上で、1回目の質疑を終結します。

2回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 以上で、2回目の質疑を終結します。

3回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 以上で、第12款公債費の質疑を終結いたします。

続いて、第13款予備費の質疑に入ります。

1回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 以上で、1回目の質疑を終結いたします。

2回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 以上で、2回目の質疑を終結します。

3回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 以上で、第13款予備費の質疑を終結いたします。

続いて、第1款議会費の質疑に入ります。

第1回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 以上で、1回目の質疑を終結いたします。

2回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 以上で、2回目の質疑を終結します。

3回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 以上で、第1款議会費の質疑を終結いたします。

説明員交代がありますので、暫時休憩といたします。なお、説明員がそろいましたら続行したいと思いますので、お願いいたします。

15時51分 休憩

15時52分 再開

○山崎委員長 続いて、休憩前に引き続き会議を開きます。

歳入一括質疑に入ります。

1回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

藤川委員。

○藤川委員 よろしくお願ひいたします。決算書67ページ、ふるさと納税です。

資料を用意していただき、ありがとうございます。何にどれだけ申し込みしていただいたのか、よく分かりました。過去5年分のデータを見ましても桁が違うぐらい、ゴルフボール、よく出ているのも分かりました。

続いて、令和3年度から、職員の努力でゴルフクラブ、ブリヂストンのゴルフクラブ、開始して数字も伸びております。ありがとうございます。

ここで聞きしたいのですが、今年度の新商品や新しい取り組みがありましたら御紹介ください。

○山崎委員長 柿本総務課長。

○柿本総務課長併任選挙管理委員会事務局長 それでは、今年度の新商品、新たな取り組みということでございますけれども、大竹市の主要な返礼品としまして、市内企業が製造する材料を使用したゴルフボールやゴルフシャフトといった、ゴルフ関連用品がございます。このうちのゴルフシャフトについて新たなメーカーと交渉を続けてきたところ、このたび話がまとまり、取り扱うことになる予定です。

詳細につきましては、続きまして説明させていただきます。

○山崎委員長 どうぞ。

○杉山総務課主幹兼総務係長 総務課総務係長の杉山です。

ふるさと納税につきましては、議員の皆様方多方面にわたりまして、いろんなことで応援をさせていただいております。その中で、昨年度からいろいろと藤川委員と意見交換する場面もございまして、ゴルフクラブ、まだ取り扱いを広げられるんじゃないかというお話をいろいろお伺いしました。その中で交渉を続けまして、一旦はちょっと難しいよと言われたメーカーと、このたびちょっと話がまとまりまして、現在、1サイトにおいて新しいゴルフクラブの公開を始めました。来週の月曜日からほかのサイトにつきましても、ゴルフクラブのほうの取り扱いを始めていく予定でございます。

以上でございます。

○山崎委員長 藤川委員。

○藤川委員 ありがとうございます。新商品のゴルフ道具、増えるとお伺いしました。メーカー等言える範囲で、よろしかったら。言えなかったら結構です。もし言えたら教えて、御紹介ください。

○山崎委員長 杉山総務係長。

○杉山総務課主幹兼総務係長 三菱ケミカル製のゴルフシャフトを使用しておりますメーカーになります。テーラーメイドという海外のメーカーでございます。

○山崎委員長 産業振興課長。

○前田産業振興課長併任農業委員会事務局長 ふるさと納税に係る返礼品の新商品等について、産業振興課では今年度から、中小事業者に対しまして商品の開発・改良に係る部分について補助金の事業を開始しております。この補助金は、大竹市の魅力の発信と地域活性化を図ることを目的としております。特に商品の開発についてはこの補助金を活用いただき、大竹生まれ及びふるさと納税の返礼品になるような産品が生まれることを期待しております。また、今年度2回ほど募集を行いまして、今1件ほど申請を受けております。

以上です。

○山崎委員長 藤川委員。

○藤川委員 言いにくそうにメーカーを言っていたいて、ありがとうございます。感謝申し上げます。テーラーメイドのボール、返礼品のサイトで見たことはあるんですけども、クラブのほうは多分、大竹市が初めてではないかなと思います。本当に努力していただいて、ありがとうございます。今後ともよろしく願いいたします。

あと、大竹生まれの商品、商品開発事業に対しての補助金も出させていただいております。ありがとうございます。これからゴルフ道具が新しくどんどん出てきますので、大竹市の返礼品を見るサイト、ヒット数かなり増えてくると思うんですね。そういったときにチャンスだと思いますので、大竹市の商品をもっとアピールして行ってください。よろしく願いいたします。

最後に、今年度の見込みをよろしく願いいたします。

○山崎委員長 柿本総務課長。

○柿本総務課長併任選挙管理委員会事務局長 それでは、今後の寄附額の見込みでございます。

今年の8月末の状況では、昨年度比約1.4倍ということになっております。これは昨年度から取り組んでおります広告の効果であるというふうに考えております。

ただ昨年度の好調ぶりは、コロナ禍でのゴルフ需要に起因するということであろうかと考えておりますので、今後、寄附額がどういうふうに推移していくかというのは、ちょっと何とも言えないところでございます。

以上です。

○山崎委員長 藤川委員。

○藤川委員 ありがとうございます。現時点で1.4倍って、物すごい数字だと思います。ありがとうございます。いつなくなるか分かりませんからね、ふるさと納税。今でも忙しいと思います、ますますこの事業、伸びると思います。今後のためにしっかりと体制を整えていただいて、引き続きよろしく願いいたします。

続けて行きますね。43ページ、市たばこ税です。

大竹市でたばこを購入してくださる方のおかげとホームページ等で周知していただいたこともあり、2億円突破しております。大竹市でたばこを購入していただいている方に感謝しつつ質問させていただきますが、先月大竹駅前の清掃活動、今年も参加させていただきました。

以前も言わせていただいておりますたばこのポイ捨て、やっぱり今年もたくさんございました。喫煙所がやっぱりないから、たばこのポイ捨てが減らないんだと感じております。本当にすごくいい場所なんですよ、駅前に降りて真っすぐ行って公園がありますよね、ちょうどそこに吸い殻があります。間にはないです、吸い終わった頃にあります。右に行っても駐車場、元デパートがありましたよね、デパートの裏に吸い殻があります。あの間にはないんですけど、吸い終わったところに吸い殻がある状態です。

たばこ税を納めてくれている方々に、ぜひ喫煙所をつくっていただいて還元しても、私は、いいと思うんですよね。大竹市でたばこを買ってくれた人が増えているから、たばこ税、増えているんですよね。なのに、たばこを吸う場所が大竹市、減っています。私にはそれが物すごく不思議でたまりません。

大竹市に喫煙所設置、ぜひお願いしたいのですが、お考えを、以前も聞いておりますけど、再度よろしく願います。

○山崎委員長 山田都市計画課長。

○山田都市計画課長 都市計画課課長の山田です。よろしくお願いします。

現在、大竹駅周辺整備事業を進めていることから、整備における考えについて、受動喫煙防止対策を強化する目的で改正されました健康増進法、そして、上乗せ規制の広島県がん対策推進条例を踏まえて御説明させていただきます。

まず、JR西日本が管理する、今整備しております橋上駅を含む駅構内でございますが、JR西日本としては受動喫煙防止対策のさらなる充実を求める社会情勢や、多くのJR利用者からの全面禁煙化を望まれる声を踏まえ、広島支社管内、具体的には広島県とか山口県内だと思いますが、そういった在来線の駅構内は既に全面禁煙化を行っているということだそうです。

続いて、今回整備する自由通路、東西ロータリー、交流広場のところでございます。広島県がん対策推進条例でも、公道ですね、道路、それから、停留所、公園などにおいても、区域で喫煙しない規則を努力義務として、県民総ぐるみで取り組むこととしております。このことから、今回整備する区域におきまして、自由通路、東西のロータリー、交流広場は同等の施設でありますので、現在のところ禁煙区域にすべきと考えているところでございます。

以上でございます。

○山崎委員長 藤川委員。

○藤川委員 ありがとうございます。物すごい難しい言葉と、何か物すごいつけませんよというアピールをしていただいたように感じておりますが、私もたばこを吸うもので、やっぱり大竹駅降りたら、やっぱりすぐ吸いたいんですね。吸うところが本当に大竹市ってないと思うんですよ。町を歩いて吸われる方、たくさん見ますよ。ポイ捨てもかなり見ます。あったら安心して吸えるんですね。

未成年のその条例も分かりますよ。ですけど、そういう場所で未成年は吸いませんからね。吸える場所があるっていうのがやっぱり安心感というか、こそこそ吸わなくて済むのかなという思いもあります。ここでそうですかとは、ちょっと引き下がることはできません。

私は希望として、まだこれからもどんどん言っていくつもりでございます。ポイ捨て、こちらの喫煙所はたばこ税で設置しましたとあって、大竹市民の方の、他市町でもいいですよ、大竹市でたばこを買ってくれた方のためにこの喫煙所はたばこ税で設置しましたみたいな、そういうのがあっていいと思うんですね。ああ、大竹市はたばこを吸っている方に還元してるんだなという。ちょっとでいいと思うんですよ。今後も。今日は折れます。また次回、必ず言うと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

○山崎委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 以上で、1回目の質疑を終結します。

2回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 以上で、2回目の質疑を終結します。

3回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 以上で、歳入一括質疑を終結いたします。

続いて、これより、一般会計歳入歳出全般にわたる総括質疑を行います。

1回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 以上で、1回目の質疑を終結します。

2回目の質疑を行います。質疑はございませんか。



〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 以上で、2回目の質疑を終結します。

3回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 以上で、総括質疑を終結いたします。

議事の都合により暫時休憩をいたします。

16時05分 休憩

16時06分 再開

○山崎委員長 休憩前に引き続き、会議を続行いたします。

これより、一般会計の討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 討論なしと認めます。

以上で、一般会計の討論を終結します。

これより、認第5号令和3年度大竹市一般会計決算を採決します。

本案を原案のとおり認定すべきものと決して御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたします。

本件は原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で、一般会計の審査を終了いたします。

議事の都合により暫時休憩いたします。再開は説明員の交代ができ次第行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

16時07分 休憩

16時12分 再開

○山崎委員長 休憩前に引き続き、会議を続行いたします。

これより、特別会計の審査に入ります。

各特別会計は、歳入歳出の一括質疑により審査を行います。

お諮りいたします。日程第2、認第6号令和3年度大竹市国民健康保険特別会計決算、日程第3、認第11号令和3年度大竹市介護保険特別会計決算、及び日程第4、認第12号令和3年度大竹市後期高齢者医療特別会計決算の3件につきましては関連がありますので一括審査としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 御異議なしと認め、本3件を一括審査とします。

歳入歳出の一括質疑に入ります。

1回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

和田委員。

○和田委員 1問だけ質問させてください。

主要事業報告書の24ページ、一般介護予防事業なんですけど、令和2年度に比べて団体数は変わりませんが、開催数と延べ人数が2割近く減っております。また、委託料が約200

万円と半額になっておりますが、これはコロナの関係で参加者が減ったためですかね。お願いします。

○山崎委員長 どうぞ。

○元田地域介護課課長補佐兼地域支援係長 地域介護課地域支援係、元田です。

一般介護予防事業についての御質問なんですけれども、一般介護予防事業は、地域で暮らす65歳以上の全ての人々が利用できる事業となっております。24ページに御報告がありますように、1番、いきいき百歳体操で、2番目が地域リハビリテーション活動支援事業、3番が元気はつらつ教室というように複数の事業で成り立っておりますので、少し記載の内容が分かりにくいかなというふうに思います。

御質問にありました1番目の変わっていない団体数というのは、1番目のいきいき百歳体操の団体数のことかと思えます。令和2年度が24団体、令和3年度が25団体と、コロナ禍ということもあって、新規の団体の立上げが難しい状況でした。

今年度につきましては、9月末現在で5グループが追加されております。計30グループとなっております。登録者のほうは394名の方に御参加をさせていただいております。

次に、2点目の御質問にあります開催数と延べ人数の2割減というのは、報告書の2番目でございます、地域リハビリテーション活動支援事業のこととなっております。

この事業は、地域で介護予防の取り組みを行っているサロンや自主グループを対象に、健康運動指導士や管理栄養士、認知症予防アドバイザーなどの介護予防専門職を派遣し、支援を行っております。令和3年度は新型コロナウイルスの流行のために、各グループも活動を休止されている期間も長くございましたので、開催数、延べ人数ともに減少しております。

最後に、3点目の御質問にあります委託料の半減についてですけれども、これは報告書の3番目、元気はつらつ教室の委託料になります。この教室はおがたピアとサントピア大竹で、それぞれ週に1回、地域のどなたでも参加できる運動教室のほうを行っております。令和3年度につきましては年間合わせて96回の教室開催予定でしたが、新型コロナウイルスの感染症の流行で、第4波、第5波、第6波と緊急事態宣言等での外出自粛や会場の使用制限があり、教室を中止していた期間があるために、委託料も前年度と比べて少なくなっております。

以上です。

○山崎委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 以上で、1回目の質疑を終結いたします。

2回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 以上で、2回目の質疑を終結いたします。

3回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 以上で、本3件の質疑を終結いたします。

説明員の交代がありますので、暫時休憩いたします。説明員がそろい次第再開いたします。

16時17分 休憩

16時18分 再開

○山崎委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第5、認第7号令和3年度大竹市漁業集落排水特別会計決算及び日程第6、認第8号令和3年度大竹市農業集落排水特別会計決算の2件につきましては関連がありますので一括審査としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 御異議なしと認め、本2件を一括審査といたします。

歳入歳出の一括質疑に入ります。

1回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 以上で、1回目の質疑を終結いたします。

2回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 以上で、2回目の質疑を終結いたします。

3回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 以上で、本2件の質疑を終結いたします。

説明員の交代がありますので、暫時休憩をいたします。説明員がそろい次第再開いたします。

16時19分 休憩

16時20分 再開

○山崎委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第7、認第9号令和3年度大竹市港湾施設管理受託特別会計決算を議題といたします。

1回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 以上で、1回目の質疑を終結いたします。

2回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 以上で、2回目の質疑を終結いたします。

3回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

寺岡委員。

○寺岡委員 すみません、通告しておりませんで失礼しました。

244ページの給料と職員手当等で流用が見られるんですけど、あまり給料への流用って見かけないような気がするんですけど、これ、何かあったんですかね。

○山崎委員長 柿本総務課長。

○柿本総務課長併任選挙管理委員会事務局長 総務課長、柿本です。

例えば当初予算で予定しておりました職員が異動しましたという場合には、給料が高い職員がここに配置をされたらと、この会計にですね。という場合については、若干こういった人件費の流用が生じるということでございます。

以上です。

○山崎委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 以上で、本件の質疑を終結いたします。

続いて、日程第8、認第10号令和3年度大竹市土地造成特別会計決算を議題といたします。

1回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 以上で、1回目の質疑を終結いたします。

2回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 以上で、2回目の質疑を終結いたします。

3回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 以上で、本件の質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

16時24分 休憩

16時24分 再開

○山崎委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

続きまして、認第6号令和3年度大竹市国民健康保険特別会計決算から、認第10号令和3年度大竹市土地造成特別会計決算に至る7件の一括討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 討論なしと認めます。

以上で、特別会計決算の討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

認第6号令和3年度大竹市国民健康保険特別会計決算から、認第10号令和3年度大竹市土地造成特別会計決算に至る7件を一括採決します。

本件を原案のとおり認定すべきものと決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 御異議なしと認めます。

よって、本7件は原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で、全ての会計の決算審査を終了いたしました。

閉会に当たり、副市長から御挨拶をいただきたいと思います。

副市長。

○太田副市長 ありがとうございます。ちょっと発言をさせていただきます。

委員長のスムーズな運営の下、2日で決算特別委員会も終了することができました。議員の皆様の御意見は今後の来年度予算に、ちょっと1つだけ問題があるのがございますが、来年度予算に反映させるように努力してまいりたいと考えております。

また、一般会計、そして、7つの特別会計全て認定していただきましてありがとうございました。今後の皆さんの御健康をお祈りしております。

以上でございます。

○山崎委員長 これにて決算審査を終了いたしますが、引き続き、日程第9、決算審査と議会提案についてを議題といたします。

執行部の方は退席いただいても構いません。

これより、日程第9、決算審査と議会提案についてを議題といたします。

今回の決算審査を経て、来年度予算に対する議会提案を行いたいと思います。

議会提案すべき事項について、各会派で協議、とりまとめを行い、各会派1つ提案していただきたいと思います。

なお、提案するものがない場合でも、その旨連絡をしていただければと思います。

提出期限は10月20日木曜日12時までとします。提案がある会派は事務局まで任意の様式で文書を提出してください。

各会派から提出されました提案について決算特別委員会を開催し、協議を行います。

開催日については10月21日金曜日を予定したいと思いますが、委員の皆さんの御都合はいかがでしょうか。

委員の皆さんに、今私が読み上げました形で進めていきたいと思いますが、これに御異議等、あるいは御意見等ありましたらお伺いします。

[発言する者あり]

○山崎委員長 10月21日の金曜日です。10時からお願いします。

賀屋委員。

○賀屋委員 すみません、各会派1つ提案していただきたいということで、1つ、2つじゃいけないのですか。1つ以上ということでお出ししていいのでしょうか。

○山崎委員長 結構です。

○賀屋委員 了解しました。

○山崎委員長 小田上委員。

○小田上委員 すみません、意見なんですけど、1つ以上となると会派の中でまとまらなかったときに、まとまらなかったもの、10個出て、まとまらなかったのが10個出しましたっていうこともあり得るんですね。会派でまとめられない案件をここでまとめられるかどうか分からないですし、2個とか3個とかでとどめたほうがいいんじゃないかなとは思いますが。

○山崎委員長 それでは、議会改革特別委員会の議事日程で、各会派での意見調整というこ

とで、会派から1件だけ文書で提案するというのが、実は議会改革特別委員会のほうで確認をされてますので、一応1件だけ、私、訂正させていただいて、1件だけということをお願いをできませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 それでは、各会派ごと1件で、任意の様式で結構でございますので、10月20日の12時までに事務局のほうにお願いをいたします。

それでは、以上で、決算特別委員会を閉会をいたします。大変ふつつかな委員長でございまして、副委員長の協力をいただいて何とか大役を果たしました。いろいろ紆余曲折がありまして迷惑をかけましたが、おかげさまで何とか終わりましたので、また今後ともよろしく御指導お願いいたします。失礼いたしました。

16時31分 閉会